【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年６月26日
【事業年度】	第68期（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）
【会社名】	上原成商事株式会社
【英訳名】	UEHARA SEI SHOJI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長　　上原　大作
【本店の所在の場所】	京都市中京区御池通烏丸東入仲保利町191番地
【電話番号】	０７５－２１２－６００７
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長　土佐　益久
【最寄りの連絡場所】	京都市中京区御池通烏丸東入仲保利町191番地
【電話番号】	０７５－２１２－６００７
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長　土佐　益久
【縦覧に供する場所】	上原成商事株式会社　大阪支店 （大阪市淀川区木川東一丁目３番23号） 上原成商事株式会社　名古屋支店 （名古屋市中区丸の内一丁目５番28号　伊藤忠丸の内ビル） 上原成商事株式会社　東京支店 （東京都中央区日本橋本町二丁目４番12号　イズミビルディング） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月		平成23年３月	平成24年３月	平成25年３月	平成26年３月	平成27年３月
売上高	(百万円)	87,879	92,490	93,830	101,816	93,046
経常利益	(百万円)	754	329	890	955	1,020
当期純利益	(百万円)	347	3	325	330	547
包括利益	(百万円)	312	16	469	408	993
純資産額	(百万円)	30,010	29,813	29,590	29,584	30,199
総資産額	(百万円)	39,777	39,775	39,880	41,671	40,953
１株当たり純資産額	(円)	1,528.38	1,528.60	1,686.89	1,717.90	1,772.95
１株当たり当期純利益金額	(円)	17.50	0.18	18.06	19.21	32.25
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	74.9	74.4	73.4	70.2	73.2
自己資本利益率	(%)	1.2	0.0	1.1	1.1	1.8
株価収益率	(倍)	18.29	1,938.89	21.37	21.60	14.51
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	982	△171	875	970	2,332
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△256	△479	△537	△1,037	△341
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△444	△62	△846	△296	△492
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	9,158	8,445	7,918	7,555	9,053
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	369 (22)	358 (23)	389 (27)	383 (31)	373 (36)

（注）１．売上高には、役務収益を含めて表示しております。
２．売上高には、消費税等は含まれておりません。
３．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
４．第67期より「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号）を適用しております。
５．第67期より従来、営業外収益に計上しておりましたテナント賃貸収入は、売上高（役務収益を含む）に計上する方法に変更したため、第66期については、当該表示方法の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。
６．第68期より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。なお、第67期以前に係る累積的影響額については、第68期の期首の純資産額に反映させております。

（2）提出会社の経営指標等

回次		第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月		平成23年３月	平成24年３月	平成25年３月	平成26年３月	平成27年３月
売上高	(百万円)	85,878	90,534	90,260	98,335	89,706
経常利益	(百万円)	685	756	704	805	781
当期純利益又は当期純損失（△）	(百万円)	214	△40	305	359	479
資本金	(百万円)	5,549	5,549	5,549	5,549	5,549
発行済株式総数	(千株)	24,053	24,053	24,053	24,053	24,053
純資産額	(百万円)	28,515	28,277	27,937	28,072	28,646
総資産額	(百万円)	37,763	37,881	37,342	39,351	38,721
１株当たり純資産額	(円)	1,446.16	1,443.75	1,589.13	1,627.11	1,671.84
１株当たり配当額 （うち１株当たり中間配当額）	(円)	8.50 (4.25)	8.50 (4.25)	8.50 (4.25)	8.50 (4.25)	8.50 (4.25)
１株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額（△）	(円)	10.67	△2.07	16.71	20.64	27.89
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	75.5	74.6	74.8	71.3	74.0
自己資本利益率	(%)	0.7	△0.1	1.1	1.3	1.7
株価収益率	(倍)	29.99	―	23.10	20.11	16.78
配当性向	(%)	79.7	―	50.9	41.2	30.5
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	299 (18)	288 (19)	276 (23)	268 (22)	261 (28)

（注）１．売上高には、役務収益を含めて表示しております。
２．売上高には、消費税等は含まれておりません。
３．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
４．第65期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
５．第67期より従来、営業外収益に計上しておりましたテナント賃貸収入は、売上高（役務収益を含む）に計上する方法に変更したため、第66期については、当該表示方法の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。
６．第68期より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。なお、第67期以前に係る累積的影響額については、第68期の期首の純資産額に反映させております。

２【沿革】

昭和18年２月	京都市左京区にて故上原實（通称上原成介）が、個人経営で建築材料卸売業を開始。
昭和23年10月	株式会社上原成介商店を設立。京都市左京区に本店を置く。 豊国セメント株式会社の特約店として、セメント卸売業を開始。
昭和24年７月	大阪市西区に本店移転。本店移転により、旧本店を京都営業所（昭和37年４月廃止）と改称。
昭和24年９月	丸善石油株式会社（現、コスモ石油株式会社）の特約店として、石油製品の販売開始。
昭和25年１月	大津市に大津営業所（昭和57年７月滋賀支店に昇格、現、滋賀営業所（守山エネルギーセンター内））開設。
昭和27年９月	京都市中京区に京都油槽所設置。（平成５年７月京都市下京区に新設・移転）
昭和30年４月	松山市に松山出張所（昭和48年１月松山支店に昇格）開設。
昭和33年11月	三菱セメント株式会社（現、宇部三菱セメント株式会社）の特約店として、同社のセメントの販売に着手。
昭和35年１月	生コンクリートの販売開始。
昭和35年９月	上成商事株式会社を設立。
昭和36年４月	名古屋市千種区に名古屋営業所（昭和48年１月名古屋支店に昇格、名古屋市中区）開設。
昭和36年５月	東京都千代田区に東京営業所（昭和61年７月東京支店に昇格、東京都中央区）開設。
昭和37年４月	商号を上原成商事株式会社に変更。京都市中京区に本社社屋完成。同地に本店移転。
昭和37年４月	本店移転により、大阪営業所（昭和45年１月大阪支店に昇格、大阪市淀川区）開設。
昭和39年４月	建材商品（コンクリートパイル、アルミサッシ等）の販売開始。
昭和39年12月	滋賀県守山市に守山油槽所設置。（現、守山エネルギーセンター）
昭和41年12月	綾部市に綾部営業所（昭和55年７月綾部支店に昇格　現、（エネルギー）京都北営業所）開設。
昭和45年３月	宅地建物取引業免許を取得し、不動産の売買、交換、賃貸及びこれらの代理もしくは仲介業を開始。
昭和45年３月	建設業の許可を取得し、建設業開始。
昭和48年８月	京都三協サッシセンター株式会社（現、京都三協サッシ株式会社）を設立。
昭和48年12月	京滋ツバメプロパン瓦斯株式会社を吸収合併し、丸善石油株式会社（現、ジクシス株式会社）の特約店として、液化石油ガスの販売開始。
昭和48年12月	松下電器産業株式会社（現、パナソニック株式会社）の販売代理店として、設備機器の販売開始。
昭和51年７月	上原硝子株式会社を設立。
昭和56年５月	上原産業株式会社（現、上原産業有限会社）を設立。
昭和56年７月	舞鶴ツバメガス株式会社を吸収合併。舞鶴市に舞鶴ガス営業所を開設し、京都北部・舞鶴地区において、液化石油ガスの販売開始。
昭和57年７月	本店内に京都支店開設。
昭和57年11月	京セラ株式会社の販売代理店として、同社の再結晶宝石の販売開始。
昭和60年５月	大阪証券取引所市場第二部、京都証券取引所（平成13年２月大阪証券取引所と合併）に上場。
平成２年12月	京都市中京区に宝飾品店舗「キャサジーゼ」開設。
平成９年６月	昭和ガステック有限会社を設立。（現、株式会社ウェルビー滋賀）
平成12年11月	新ダイヤ産業株式会社の株式取得。
平成14年８月	山科三協ビルサッシ株式会社の株式を追加取得し、子会社化。
平成18年10月	山田ガステック株式会社を設立。（平成23年８月株式会社ウェルビー湖南へ社名変更、平成26年10月株式会社ウェルビー滋賀と合併）
平成21年３月	宝飾品関連事業から撤退。
平成22年７月	株式会社グロー・ガステックの株式を取得し、子会社化。
平成24年２月	株式会社ウェルビー京都を設立。
平成24年７月	京滋興産株式会社の株式を取得し、子会社化。
平成25年６月	子会社の新ダイヤ産業株式会社を吸収合併。
平成25年７月	東京証券取引所と大阪証券取引所との現物市場の統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に上場。
平成26年10月	子会社の株式会社ウェルビー滋賀が子会社の株式会社ウェルビー湖南を吸収合併。

3【事業の内容】

当社グループ（当社、連結対象子会社９社、持分法適用関連会社２社（平成27年３月31日現在）により構成）においては、産業エネルギー・建設資材・生活サポートに関係する事業を行っており、当社と関係会社の位置付けは次のとおりであります。

なお、次の３つは「第５　経理の状況　注記事項（セグメント情報）」に記載されている区分と同一であります。

(1) 産業エネルギー……主要な商品・サービスは石油製品、液化ガス、濾過装置の需要家及び販売店向け販売であります。

石油製品……当社が販売するほか、子会社京滋興産株式会社、関連会社豊国石油株式会社が販売しております。

液化ガス……当社が販売しております。

(2) 建設資材……主要な商品・サービスはセメント、生コンクリート、建材の建設会社及び販売店向け販売であります。

セメント・生コンクリート…当社が販売するほか、子会社上原産業有限会社・関連会社橋立生コンクリート工業株式会社が販売しております。

建材等……当社が販売するほか、子会社上原硝子株式会社・京都三協サッシ株式会社・山科三協ビルサッシ株式会社が販売しております。

(3) 生活サポート……主要な商品・サービスは直営サービスステーションや連結ガス子会社などを通じ、ガソリン、家庭用液化ガス、機器、リフォーム、新エネルギー関連商品、保険、カーリース、レンタカー、軽鈑金、宅配水等の一般消費者向け販売であります。

石油製品……当社が販売するほか、子会社株式会社ウェルビー滋賀・株式会社グロー・ガステックが販売しております。

液化ガス……子会社株式会社ウェルビー滋賀・株式会社グロー・ガステック・株式会社ウェルビー京都が販売しております。

機器等……当社が販売するほか、子会社株式会社ウェルビー滋賀・株式会社グロー・ガステック・株式会社ウェルビー京都が販売しております。

(4) その他……地代・店舗の賃貸料等

［事業系統図］

以上の企業集団を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

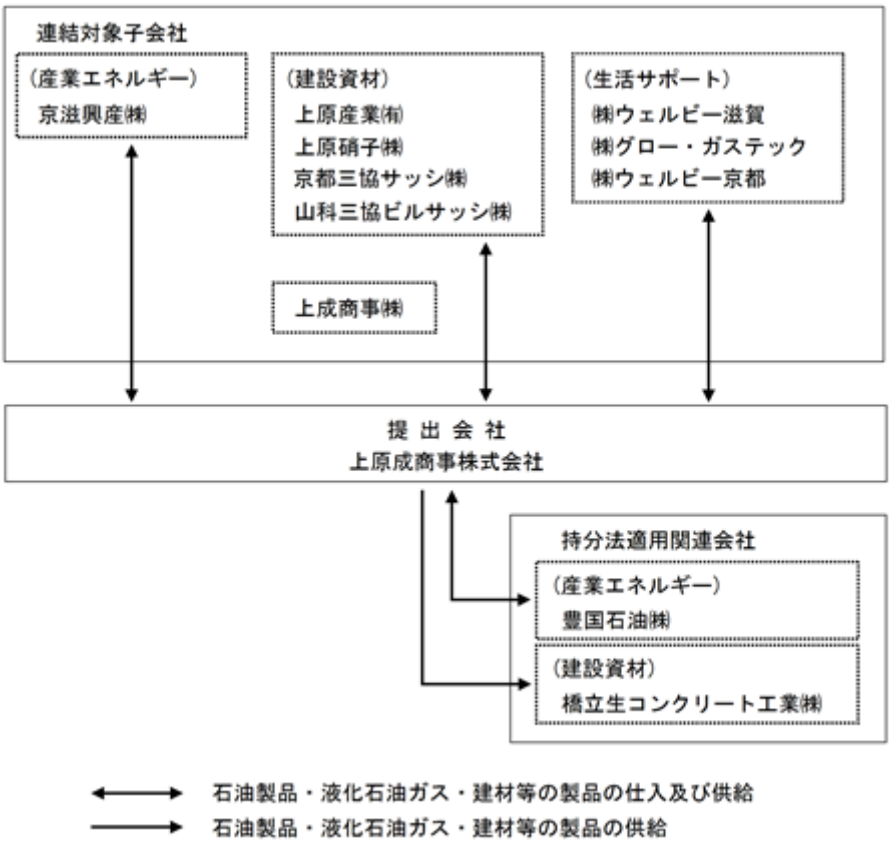

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金（百万円）	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
（連結子会社） 上成商事㈱	京都市中京区	10	建設資材	100.0	役員の兼任　あり
上原産業㈲ (注)２(注)４(注)５	京都市中京区	3	建設資材	41.7 (41.7) [58.3]	当社はセメント・生コンを販売し、セメント・生コンを仕入れている。 役員の兼任　あり 資金援助　あり
上原硝子㈱ (注)３	京都市中京区	20	建設資材	51.0	当社はガラス及び建材等を販売し、ガラス施工を仕入れている。 役員の兼任　あり
京都三協サッシ㈱ (注)３	京都市中京区	20	建設資材	55.0	当社はサッシ・住設等を販売し、サッシ施工を仕入れている。 役員の兼任　あり
㈱ウェルビー滋賀 (注)３	滋賀県長浜市	3	生活サポート	100.0	当社は液化ガス、設備機器類を販売し、設備機器類を仕入れている。 役員の兼任　あり
山科三協ビルサッシ㈱	滋賀県大津市	40	建設資材	55.0	当社はサッシ部材等を販売し、建材商品及び施工を仕入れている。 役員の兼任　あり 資金援助　あり
㈱グロー・ガステック	滋賀県湖南市	10	生活サポート	69.3	当社は石油製品、液化ガス及び設備機器類を販売している。 役員の兼任　あり
㈱ウェルビー京都 (注)３	京都市伏見区	3	生活サポート	100.0	当社は液化ガス、設備機器類を販売している。 役員の兼任　あり 資金援助　あり
京滋興産㈱	京都市伏見区	10	産業エネルギー	100.0	当社は石油製品を販売し、潤滑油を仕入れている。 役員の兼任　あり
（持分法適用関連会社） 豊国石油㈱	大阪府高石市	45	産業エネルギー	32.6	当社は石油製品を販売し、潤滑油を仕入れている。 役員の兼任　あり
その他１社					

（注）１．「主要な事業の内容」には、セグメントの名称を記載しております。
２．持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
３．当社所有の建物を賃貸しております。
４．議決権の所有割合の（　）内は、間接所有割合で内数であります。
５．議決権の所有割合の［　］内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年３月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
産業エネルギー	112 (2)
建設資材	98 (7)
生活サポート	131 (27)
報告セグメント計	341 (36)
全社（共通）	32 (0)
合計	373 (36)

（注）１．従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
２．全社（共通）として、記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成27年３月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
261(28)	43.0	18.6	5,300,030

セグメントの名称	従業員数（人）
産業エネルギー	79 (2)
建設資材	57 (1)
生活サポート	93 (25)
報告セグメント計	229 (28)
全社（共通）	32 (0)
合計	261 (28)

（注）１．従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
２．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
３．全社（共通）として、記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは、労働組合は結成されておりません。

第２【事業の状況】

１【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税率の引き上げによる影響はあったものの、政府の経済政策による効果と円安・株高基調による影響で景気は緩やかな回復を続け、所得・雇用環境では改善がみられました。

エネルギー業界におきましては一層の円安傾向は続いたものの、原油価格の劇的な下落と気温の低下も加わり需要は回復基調にありました。しかしながら全般的には依然厳しい需要動向で推移しました。

建設業界におきましては、公共投資が堅調に推移し民間設備投資も緩やかに回復するなど建設投資そのものは高い水準にありましたが、原材料費の高騰や労働者不足等が影響し工事の進捗や着工が遅れるなど厳しい経営環境が続きました。

このような状況下、当社グループは積極的な営業展開と、経営改革プログラム「Re-Actionプラン」を推し進めた結果、売上高に役務収益を加えた営業収益は、建設資材の工事着工遅れと原油価格の下落によるエネルギー価格の低下などにより、930億４千６百万円（前期比8.6%減）となり、営業利益は５億８千９百万円（前期比1.4%増）、経常利益は10億２千万円（前期比6.7%増）、当期純利益は前連結会計年度では京滋石油厚生年金基金の解散に伴う費用４億４千１百万円を特別損失計上した反面、当連結会計年度では役員退職慰労引当金戻入額１億５千１百万円の特別利益計上などもあり、５億４千７百万円（前期比65.7%増）と大幅増となりました。

セグメント別での業績は次のとおりとなっています。

①産業エネルギー

産業エネルギーは、広域営業の積極展開による販売間口の拡大と販売チャネル毎の特性に応じた提案営業に注力しましたが、消費増税の反動減や夏場の天候不順が影響して販売数量は減少しました。加えて原油価格が大幅に下落したことにより、営業収益（役務収益を含む）は436億９千９百万円（前期比11.8%減）にとどまりました。セグメント利益は、元売の仕切体系変更に伴う価格転嫁の遅れから利幅の厳しい状況が続きましたが、価格下落局面で灯油の出荷が前年を上回ったことや販売環境の改善などにより、６億６千４百万円（前期比21.3%増）となりました。

②建設資材

建設資材は、需要が堅調な東京・名古屋・大阪を重点エリアと位置付け、販売間口の拡大や提案営業を積極的に推進しましたが、労働者不足による工期の遅れや関西圏の大型物件が一巡したことなどが影響し、営業収益（役務収益を含む）は351億６千２百万円（前期比5.2%減）となり、セグメント利益は６億３千２百万円（前期比0.5%減）となりました。

③生活サポート

生活サポートは、サービスステーションではレンタカー事業への参入による派生分野の拡充やセルフ化改造による営業基盤の強化を図り、コスモ石油株式会社のスマートビークル販売台数で地場特約店全国ナンバーワンを獲得しました。家庭用小売ガスでは、消費増税に伴う反動からリフォーム受注は低調に推移しましたが、販売子会社２社を合併し経営の効率化を図りました。宅配水事業は、商業施設でのイベント開催から新規顧客の掘り起こしを行いました。しかしながら、営業収益（役務収益を含む）は燃料油の販売数量減少と販売単価の下落が影響して140億９千１百万円（前期比6.4%減）となり、セグメント損失はレンタカー事業の費用負担が加わり４千９百万円（前期はセグメント利益２千５百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローの増加により、90億５千３百万円（前連結会計年度末は75億５千５百万円、前連結会計年度比19.8%増）となりました。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、23億３千２百万円（前連結会計年度は９億７千万円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益、売上債権の減少及び仕入債務の減少、その他の流動負債の減少、法人税等の支払額によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、３億４千１百万円（前連結会計年度は10億３千７百万円の使用）となりました。これは主に、定期預金の預入による支出、有形及び無形固定資産の取得による支出及び定期預金の払戻による収入、投資有価証券の償還による収入によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、４億９千２百万円（前連結会計年度は２億９千６百万円の使用）となりました。これは主に、配当金の支払額１億４千７百万円、リース債務の返済による支出１億５千５百万円、短期借入金の返済による支出９千３百万円によるものであります。

２【生産、受注及び販売の状況】

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）	前年同期比（%）
産業エネルギー（百万円）	43,699	88.2
建設資材（百万円）	35,162	94.8
生活サポート（百万円）	14,091	93.6
報告セグメント計（百万円）	92,954	91.4
その他（百万円）	92	104.4
合計（百万円）	93,046	91.4

（注）１．金額は販売価格によっており、セグメント間取引は相殺消去しております。
２．上記の金額には、役務収益を含めて表示しております。
３．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループが展開する基幹事業のひとつである産業エネルギーにおいては、燃料転換や生産拠点の海外化、更に省エネ志向等で需要の拡大が見込めない分野となっています。また、サービスステーションでは省燃費車や若者の車離れ等で需要が減少、液化ガスにおいても市場が減退する傾向にあり、ますます厳しい経営環境にあります。同時に、物とサービスに対するお客様の消費動向はめまぐるしく変化し、その時々のニーズに対応した商品やサービスの提供が求められる厳しい時代となっています。

しかしながら、当社グループは生活と産業に必要不可欠な事業を経営の基盤としており、今後もより良いサービスと真の付加価値を提供することが当社の責務と考えております。

このような状況下、産業エネルギーと建設資材の販売においては、シェアの拡大と新規市場の開拓を徹底すると同時に、商材毎、販売チャネル毎に商品特性を把握した付加価値販売を推し進め、確固たる営業基盤の構築を実現いたします。

小売分野におけるサービスステーションと家庭用液化ガスの販売においては、従来の商品やサービスの提供にとどまらず、多様化するお客様のニーズにお応えするためにも、引き続き既存の事業から派生した新たな商材の開発と研究に取り組み、積極的に事業化に取り組んでいくことが最重要課題であると考えます。

全事業を通じては、受注・物流体制の効率化によるコスト削減と、グループの連携強化のための連結子会社管理システムの標準化、人材の育成による保安の確保に取り組みます。

また、企業の社会的責任の観点に立ち、透明性の確保とコンプライアンスの推進、監査機能や内部統制機能のより一層の充実強化を図り、公明正大な経営を継続してまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 原油価格及び為替レートの変動

当社グループの主力商品である石油製品や液化ガスなどの価格は、原油価格やＣＰ、為替レートの変動に影響を受けやすく、国内外での政治的・経済的要因によってエネルギー情勢が大きく変化した場合には、当社グループの業績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競合の影響

当社グループが取り扱う商品の多くは、競合他社との差別化が非常に困難であることから、商品、地域ごとでの競争の激化が予想されます。当社グループでは安定供給やコンサルティング力の強化によって付加価値の創造に努めておりますが、競合他社や新規参入者の状況によっては、当社の予想を超えて販売価格の下落を招く可能性があり、売上高の減少や単位あたりの利益及び利益率の低下など、当社グループの業績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) エネルギー需要の変化

石油、液化ガス、電力、天然ガスといった従来のエネルギーに加え、太陽光、風力、水素燃料といった新エネルギーの開発も進み、エネルギー間競争の激化が予想されます。省エネ技術の進展や環境への影響、さらにはエネルギーごとのコスト競争力の変化によって当社の販売量が大幅に減少した場合、当社グループの業績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 特定企業との取引

当社グループは、仕入の大半を一部の企業に依存しており、それぞれ売買基本契約を締結し、安定的かつ良好な関係を維持しております。しかしながら、何らかの理由でこれらの企業との取引に問題が生じた場合は、当社グループの業績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 自然災害及び事故による影響

当社グループの取り扱う商品の大半は危険物であり、法定点検のほかに自主基準に基づく点検や防災訓練などを実施し、安全管理システムの整備や社内教育にも万全を期しておりますが、大規模災害が発生した場合には、当社グループの業績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 土壌などの環境汚染

販売設備の老朽化に伴う土壌汚染が問題となっておりますが、当社グループでは自主管理基準に基づき厳格な管理と改修を実施いたしております。しかしながら、何らかの理由により地域社会に被害を与えた場合には、当社グループの業績や事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 個人情報の管理

当社グループは、サービスステーションや家庭用液化ガス、ガス機器、リフォームといった事業において個人情報を有しております。これら情報の取り扱いについては「個人情報保護規程」を策定し、細心の注意を払っておりますが、万が一、何らかの理由により情報が流出した場合には、信用が著しく低下し、当社グループの業績や事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 固定資産の減損

当社グループでは、数多くの事業用資産を有しており、それぞれについて効率的な活用を行っておりますが、大幅に時価が下落した場合や将来の事業収益性の悪化が予測される場合には減損損失が発生し、当社グループの業績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) システム障害の発生

当社グループが業務上運用しております情報システムについて、自然災害やその他の理由により何らかの障害が発生した場合には、当社グループの業績や事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 保有有価証券時価の変動

当社グループが保有する有価証券について、経済情勢やその他の理由で大幅に時価が下落した場合には、当社グループの業績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 気候の変動

当社グループが取り扱っております灯油や液化ガスは、気温や水温の変化に敏感に反応することから、気候の変動が販売計画や価格政策に大きく影響を与え、当社グループの業績や事業活動にも影響を及ぼす可能性があります。

(12) パンデミック等による事業の中断

当社グループでは業務への関与を複線化すると共に、業務マニュアルを整備するなど事業継続計画の策定と整備に努めております。また主要事業所には緊急物資を配備するなど対策には万全を期しております。しかしながら想定を超えた事態が発生した場合には、事業活動が中断し当社グループの業績や事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、一部に見積りによる金額を含んでおりますが、見積りにつきましては、過去実績や状況に応じ合理的と考えられる要因等に基づいており、妥当性についての継続的な評価を行っております。しかしながら見積り特有の不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

(2) 連結会計年度の経営成績の分析

①財政状態の分析

（資　産）

当連結会計年度末における総資産は、409億５千３百万円となり、前連結会計年度末と比較して７億１千８百万円の減少となりました。主な要因は、「現金及び預金」が13億７千７百万円、「投資有価証券」が２億３千７百万円、「差入保証金」が２億１千１百万円それぞれ増加した一方で、「受取手形及び売掛金」及び「電子記録債権」が26億４千４百万円減少したことによるものであります。

（負　債）

当連結会計年度末における負債は、107億５千３百万円となり、前連結会計年度末と比較して13億３千３百万円の減少となりました。主な要因は、「リース債務（流動その他・固定）」が２億９百万円増加した一方で、「支払手形及び買掛金」が６億７千４百万円、「未払金（その他）」が５億２千８百万円、「役員退職慰労引当金」が２億６千８百万円それぞれ減少したことによるものであります。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産は、301億９千９百万円となり、前連結会計年度末と比較して６億１千５百万円の増加となりました。主な要因は、自己株式の取得により「自己株式」が５千万円増加し、又、子会社株式の追加取得を行った等の理由から「少数株主持分」が１億１千１百万円減少しましたが、剰余金の配当１億４千６百万円、当期純利益５億４千７百万円及び退職給付会計基準等の適用による累積的影響額３千３百万円により「利益剰余金」が３億６千６百万円、「その他有価証券評価差額金」が３億３千５百万円、「退職給付に係る調整累計額」が７千５百万円それぞれ増加したことによるものであります。

②経営成績の分析

当連結会計年度における経営成績の概況については、「第２　事業の状況　１　業績等の概要　(1) 業績」をご参照下さい。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第２　事業の状況　４　事業等のリスク」をご参照下さい。

(4) 経営戦略の現状と見通し

次期の見通しにつきましては、エネルギー関連では原油価格が再び上昇の気配があり不透明感が拭えないと同時に、産業用燃料においては更なる代替燃料への移行や省エネ化、また自動車用燃料についてもハイブリッドカーや軽自動車等の省燃費車の一層の普及が予想され、引き続き燃料の内需縮小は避けられない状況です。一方、建設資材関連は景気拡大の好況感の中、建設投資が一層期待されると同時に、東京オリンピック開催に向けたインフラ整備や大規模再開発も後押しをし、堅調に推移するものと見込んでおります。

当社グループは、引き続き積極的な商圏の拡大と新商材の開発に取り組むとともに、最終年度である経営改革プログラム「Re-Actionプラン」の仕上げを実現し、構造改革と効率化を推し進め経営基盤の構築に努めてまいります。

なお、セグメント別での施策は以下のとおりです。

産業エネルギーでは、徹底した面づくりによる販売エリア拡大を図ってまいります。事業所ごとに当社グループの強みを発揮できるエリアを定め、販売間口を拡大してまいります。また、潤滑油やアドブルー、広域業務用ガスへの取組みを強化し、収益基盤の拡充に努めてまいります。濾過装置リクレアンにつきましても、連結子会社とのシナジーを追及し、次世代の柱に成長させるべく取り組んでまいります。

建設資材では、需要の堅調な東京・名古屋・大阪でお客様や仕入先様から必要とされる存在になることが課題になっております。当社グループの有する経営資源を積極的に投下し、生コン工場のM＆Aを視野に入れ主要３都市の流通ルートを確立してまいります。商材別では、セメント・生コンは特需のある首都圏を中心に、建材は仕入商材の多様化による売上拡大を図ってまいります。

生活サポートにつきましては、サービスステーションでは、ガソリンの給油から車の販売に至るまでカーライフに関するお客様の全てのニーズを満たす体制を整えました。今後は更にオペレーションの精度を上げてお客様の信頼を獲得するとともに、スクラップ＆ビルド推進による最適なサービスステーション販売網を構築してまいります。家庭用ガスでは、顧客間口拡大のための商権買収に継続して取り組み、お客様のニーズに合った提案のできる人材を育成し、機器販売をはじめ太陽光、エネファームなどのリフォーム受注を獲得してまいります。宅配水事業では、引き続き集客効果の高い商業施設を中心にイベントを開催し、顧客件数の拡大にこだわった取り組みを行ってまいります。

当社グループ全体の活動といたしましては、事業拡充に向けた新商材開発やM＆Aを積極的に推し進め、「Re-Actionプラン」に基づく事業戦略を確実に実行してまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度における資本の財源及び資金の流動性についての分析は、「第２　事業の状況　１　業績等の概要　(2) キャッシュ・フロー」をご参照下さい。

当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりであります。

	平成24年３月期	平成25年３月期	平成26年３月期	平成27年３月期
自己資本比率	74.4%	73.4%	70.2%	73.2%
時価ベースの自己資本比率	17.0%	16.8%	17.0%	19.3%
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	－	1.0年	0.9年	0.3年
インタレスト・カバレッジ・レシオ	－	66.4	74.4	194.2

（注）　自己資本比率：自己資本／総資産
時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産
キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー
インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

・各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。
・株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式総数（期末自己株式数除く）により算出しております。
・営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている負債(リース債務を除く）を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。
・平成24年３月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率とインタレスト・カバレッジ・レシオにつきましては、営業キャッシュ・フローの金額がマイナスであるため記載しておりません。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針については、「第２　事業の状況　３　対処すべき課題」をご参照下さい。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当社グループの設備投資については、販売拡大、合理化、投資効率等総合的に勘案し、必要な設備投資をしております。

当連結会計年度は販売設備の充実を図るため、736百万円の設備投資を実施いたしました。

主なものとして生活サポートにおいて、レンタカー用車両及びサービスステーションのセルフ化全面改装の設備投資を実施いたしました。

なお、金額には消費税等は含まれておりません。（２．「主要な設備の状況」以下の数値についても同様であります。）

２【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社　　平成27年３月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	(注)１ その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社・京都支店 (京都市中京区)	産業エネルギー 建設資材 生活サポート	本社事業所	105	―	17 (1,042.27)	44	5	172	75
大阪支店 (大阪市淀川区)	産業エネルギー 建設資材	事業所	152	―	34 (661.15)	―	0	187	15
湖北事業所 (滋賀県長浜市) (注)３	産業エネルギー 生活サポート	事業所	39	―	57 (968.55)	3	0	100	4
京都北営業所 (京都府綾部市)	建設資材	事業所	47	0	219 (869.41)	―	0	267	5
北白川サービスステーション車検センター (京都市左京区)	生活サポート	販売設備	25	11	143 (844.35)	―	0	180	6
近江八幡サービスステーション (滋賀県 近江八幡市)	生活サポート	販売設備	7	4	98 (872.51)	―	0	110	3
八幡西庄サービスステーション (滋賀県 近江八幡市)	生活サポート	販売設備	18	7	92 (2,262.00)	―	0	119	2
彦根松原サービスステーション (滋賀県彦根市) (注)２	生活サポート	販売設備	69	11	― (4,854.00)	―	0	82	5
京都油槽所 (京都市下京区) (注)２	産業エネルギー	販売設備	33	3	― (3,638.00)	―	0	36	2
守山エネルギーセンター(滋賀県守山市)	産業エネルギー	販売設備	236	105	12 (9,340.26)	―	1	355	11

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	(注)1 その他 (百万円)	合計 (百万円)	
城陽寺田サービスステーション (京都府城陽市) (注)2	生活サポート	販売設備	52	11	― (2,664.17)	―	0	64	3
深草サービスステーション (京都市伏見区)	生活サポート	販売設備	43	2	63 (1,143.03)	―	0	109	4
横大路事業所 (京都市伏見区) (注)3	建設資材 生活サポート	事業所 加工設備 倉庫	168	1	371 (3,409.00)	0	0	541	7
大津中央サービスステーション (滋賀県大津市)	生活サポート	販売設備	105	53	10 (1,242.00)	―	4	173	3
オリックスレンタカー京都駅前店（京都市南区）他３ヶ所 (注)2	生活サポート	レンタカー 店舗	14	―	― (2,133.93)	51	0	66	6

（注）１．帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。
２．土地については、賃借しております。
３．提出会社が子会社へ一部賃貸しております。

(2) 国内子会社
重要な設備はありません。

(3) 在外子会社
該当事項はありません。

３【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、販売拡大、合理化、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たってはグループ会議において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 精華町サービスステーション	京都府 相楽郡	生活サポート	セルフ給油所設備	100	―	自己資金	平成27.6	平成27.9	販売強化

（注）上記金額には、消費税等は含んでおりません。

(2) 重要な改修
該当事項はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	95,802,000
計	95,802,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株）（平成27年３月31日）	提出日現在発行数（株）（平成27年６月26日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	24,053,942	24,053,942	㈱東京証券取引所市場第二部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
計	24,053,942	24,053,942	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（千株）	発行済株式総数残高（千株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
平成12年５月31日	△14	24,053	―	5,549	―	5,456

（注）上記の減少は、利益による自己株式の消却によるものであります。

（６）【所有者別状況】

平成27年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	―	5	13	50	14	1	1,135	1,218	―
所有株式数（単元）	―	3,034	49	6,695	1,361	1	12,846	23,986	67,942
所有株式数の割合（％）	―	12.65	0.20	27.91	5.67	0.01	53.56	100.00	―

（注）自己株式6,919,389株は「個人その他」に6,919単元、「単元未満株式の状況」に389株含まれております。

（７）【大株主の状況】

平成27年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
有限会社ケイアイエンタプライズ	京都市右京区嵯峨小倉山堂ノ前町10	1,640	6.81
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（退職給付信託コスモ石油口）	東京都港区浜松町２丁目11－３	1,495	6.21
三菱マテリアル株式会社	東京都千代田区大手町１丁目３－２	1,098	4.56
ＢＢＨ ＦＯＲ ＦＩＤＥＬＩＴＹ ＬＯＷ－ＰＲＩＣＥＤ ＳＴＯＣＫ ＦＵＮＤ（ＰＲＩＮＣＩＰＡＬ ＡＬＬ ＳＥＣＴＯＲ ＳＵＢＰＯＲＴＦＯＬＩＯ）（常任代理人 ㈱三菱東京ＵＦＪ銀行）	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A.（東京都千代田区丸の内２丁目７－１）	931	3.87
金下建設株式会社	京都府宮津市字須津471－１	801	3.33
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８－11	788	3.27
豊国石油株式会社	大阪府高石市高砂２丁目６	700	2.91
上原成商事従業員持株会	京都市中京区御池通烏丸東入仲保利町191	607	2.52
上原一晃	京都市右京区	588	2.44
株式会社京都銀行（常任代理人 資産管理サービス信託銀行㈱）	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700（東京都中央区晴海１丁目８－12）	499	2.07
計	―	9,150	38.04

（注）１．豊国石油株式会社が所有している株式については、会社法施行規則第67条の規定により議決権の行使が制限されています。
２．上記のほか、自己株式が6,919千株あります。
３．日本マスタートラスト信託銀行株式会社（退職給付信託コスモ石油口）の持株数1,495千株は、コスモ石油株式会社が同行に委託した退職給付信託の信託財産であり、その議決権行使の指図権はコスモ石油株式会社が留保しております。
４．前事業年度末において主要株主でなかった有限会社ケイアイエンタプライズは、当事業年度末現在では主要株主となっております。

（８）【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成27年３月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式　6,919,000	―	単元株式数 1,000株
	（相互保有株式） 普通株式　700,000	―	同　上
完全議決権株式（その他）	普通株式　16,367,000	16,367	同　上
単元未満株式	普通株式　67,942	―	１単元（1,000株）未満の株式
発行済株式総数	24,053,942	―	―
総株主の議決権	―	16,367	―

（注）「単元未満株式」には、当社所有の自己株式389株が含まれております。

②【自己株式等】

平成27年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
（自己保有株式） 上原成商事株式会社	京都市中京区御池通烏丸東入仲保利町191番地	6,919,000	―	6,919,000	28.76
（相互保有株式） 豊国石油株式会社	大阪府高石市高砂２丁目６	700,000	―	700,000	2.91
計	―	7,619,000	―	7,619,000	31.67

（９）【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第３号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第７号に該当する普通株式の取得

（１）【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（平成26年11月17日）での決議状況 （取得期間　平成26年11月18日～平成26年11月18日）	150,000	64,050,000
当事業年度前における取得自己株式	―	―
当事業年度における取得自己株式	117,000	49,959,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	33,000	14,091,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	22.0	22.0
当期間における取得自己株式	―	―
提出日現在の未行使割合(%)	22.0	22.0

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	1,594	716,050
当期間における取得自己株式	―	―

（注）当期間における取得自己株式には、平成27年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他 （単元未満株式の売渡請求による売渡）	―	―	―	―
保有自己株式数	6,919,389	―	6,919,389	―

（注）１．当期間における処理自己株式数には、平成27年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
２．当期間における保有自己株式数には、平成27年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

３【配当政策】

当社は株主の皆様に対する配当政策を最重要課題の一つとして位置付けており、経営環境や業績動向等を総合的に勘案して安定した配当を継続的に実施するとともに、営業拠点の開発整備など将来の経営規模の拡大に備えるべく内部留保にも努めることを基本としております。

当社は、中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

この基本方針に基づき、平成27年３月期の期末配当金につきましては４円25銭と決定いたしました。これにより、年間配当金は１株当たり８円50銭となります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年９月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （百万円）	１株当たり配当額 （円）
平成26年11月13日 取締役会決議	73	4.25
平成27年６月25日 定時株主総会決議	72	4.25

４【株価の推移】

（１）【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	平成23年３月	平成24年３月	平成25年３月	平成26年３月	平成27年３月
最高（円）	414	354	404	467	483
最低（円）	270	291	298	368	416

（注）最高・最低株価は、平成25年７月16日より㈱東京証券取引所市場第二部におけるものであり、それ以前は㈱大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

（２）【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	平成26年11月	平成26年12月	平成27年１月	平成27年２月	平成27年３月
最高（円）	457	449	465	463	467	483
最低（円）	420	419	445	450	456	463

（注）最高・最低株価は、㈱東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性　12名　女性　－名　（役員のうち女性の比率　－%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
取締役社長 (代表取締役)		上原　大作	昭和43年10月23日生	平成６年４月　ＡＴＩ社（米国）入社 平成９年４月　コスモ石油株式会社入社 平成10年４月　当社入社 平成10年４月　当社石油事業部副部長 平成11年６月　当社取締役に就任 平成13年４月　当社常務取締役に就任 平成13年４月　当社営業統括副部長 平成16年４月　当社取締役社長に就任（現在） 当社代表取締役に就任（現在）	(注)4	158
取締役副社長 (代表取締役)		上原　晋作	昭和47年３月１日生	平成６年４月　当社入社 平成13年４月　当社財務部長 平成15年６月　当社取締役に就任 平成15年10月　当社情報システム部長 平成17年４月　当社常務取締役に就任 平成17年７月　当社管理統括 平成20年４月　当社専務取締役に就任 平成25年４月　当社環境事業担当 平成26年４月　当社取締役副社長に就任（現在） 当社代表取締役に就任（現在）	(注)4	179
常務取締役	建設資材担当兼建設資材部長	髙橋　雅博	昭和27年９月７日生	昭和50年３月　当社入社 平成19年10月　当社生コン担当部長 平成22年４月　当社建設資材部生コン・建材担当部長 平成25年６月　当社取締役に就任 平成25年７月　当社建設資材担当兼建設資材部長（現在） 平成26年６月　当社常務取締役に就任（現在）	(注)4	16
取締役	物流・保安担当兼物流部長	岸本　正基	昭和31年10月12日生	昭和56年３月　当社入社 平成22年６月　当社液化ガス部長 平成24年４月　当社エネルギー特約店部長 平成25年６月　当社取締役に就任（現在） 平成25年７月　当社エネルギー担当 平成27年２月　当社物流部副部長 平成27年６月　当社物流部長（現在） 平成27年６月　当社物流・保安担当（現在）	(注)4	11
取締役	エネルギー直売担当兼トータルカーライフ担当兼トータルカーライフ部長	片山　尚之	昭和33年12月14日生	昭和56年３月　当社入社 平成25年４月　当社トータルカーライフ部長（現在） 平成26年６月　当社取締役に就任（現在） 平成27年２月　当社エネルギー担当 平成27年６月　当社エネルギー直売・トータルカーライフ担当（現在）	(注)4	10
取締役	管理本部長	土佐　益久	昭和33年１月23日生	昭和56年３月　当社入社 平成18年４月　当社情報システム部長 平成26年４月　当社管理本部長（現在） 平成26年６月　当社取締役に就任（現在）	(注)4	11

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
取締役	エネルギー特約店担当兼エネルギー特約店部長	近藤　成紀	昭和31年８月23日生	昭和56年３月 当社入社 平成13年４月 当社液化ガス部京都支店長 平成23年６月 当社特販部長 平成27年２月 当社エネルギー特約店部長（現在） 平成27年６月 当社取締役に就任（現在） 平成27年６月 当社エネルギー特約店担当（現在）	(注)4	5
取締役		置田　文夫	昭和27年５月30日生	昭和55年４月 弁護士登録（現在） 京都弁護士会 昭和55年４月 吉川法律事務所入所 平成元年８月 置田法律事務所開設 平成８年10月 アクシス法律事務所開設（現在） 平成27年６月 当社取締役に就任（現在）	(注)4	―
監査役 (常勤)		福井　善徳	昭和28年１月29日生	昭和56年２月 当社入社 平成19年４月 当社石油部長 平成21年６月 当社取締役に就任 平成23年４月 当社エネルギー物流改革担当 平成24年４月 当社保安防災担当 平成24年４月 当社物流部長 平成27年６月 当社常勤監査役に就任（現在）	(注)6	27
監査役 (常勤)		川辺　　徹	昭和31年１月31日生	昭和49年３月 当社入社 平成18年６月 当社液化ガス事務統括部長 平成24年４月 当社エネルギー事務統括部長 平成24年６月 当社常勤監査役に就任（現在）	(注)5	14
監査役		南　　成和	昭和６年10月29日生	昭和46年７月 大阪国税局調査部調査審理課 昭和49年５月 同上退職 昭和49年６月 税理士登録（現在） 昭和49年７月 当社顧問 平成元年６月 当社監査役に就任（現在）	(注)5	2
監査役		西村　捷三	昭和20年３月３日生	昭和45年４月 弁護士登録（現在） 大阪弁護士会 昭和45年４月 三宅合同法律事務所入所 昭和54年４月 西村法律会計事務所開設（現在） 平成20年６月 当社監査役に就任（現在）	(注)5	―
計						433

（注）１．取締役社長上原大作と取締役副社長上原晋作は、兄弟であります。
２．取締役置田文夫は、社外取締役であります。
３．監査役南成和・西村捷三は、社外監査役であります。
４．平成27年６月25日開催の定時株主総会の終結の時から２年間
５．平成24年６月27日開催の定時株主総会の終結の時から４年間
６．平成27年６月25日開催の定時株主総会の終結の時から１年間
７．当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第３項に定める補欠監査役１名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数（千株）
村上　雅哉	昭和52年８月13日生	平成15年10月 弁護士登録（現在） 弁護士法人大江橋法律事務所入所 平成18年６月 当社補欠監査役（現在） 平成19年７月 西村あさひ法律事務所入所 平成23年７月 岩田合同法律事務所山根室入所（現在）	―

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの状況】

①企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

当社は、コーポレート・ガバナンスの重要性を認識してその充実に取り組むべく、経営環境の変化に対し迅速かつ的確な意思決定と健全性・透明性を図り、株主・取引関係先を始めあらゆる利害関係者の期待に応えることを基本方針としております。

・企業統治の体制を採用する理由

当社は、経営上の意思決定及び職務執行を監督する取締役会を、定期的に月２回また必要に応じて臨時に開催し、重要事項の審議・決定を行い、職務執行の進捗状況等の確認を行っております。

又、緊急課題や集中審議の必要な事項については、常務取締役以上の取締役及び監査役の代表で構成する常務会において、対処すべき経営課題に対し迅速かつ的確に対応すべく、定例（月２回）及び臨時に開催して、その協議又は審査結果を取締役会に報告し取締役会にて決定しております。

この体制により、意思決定のスピード化と集中審議を図り的確な判断を目指しております。

尚、当社の取締役は13名以内とする旨定款に定めております。

当社の業務執行・監視の仕組み、内部統制の仕組みの模式図

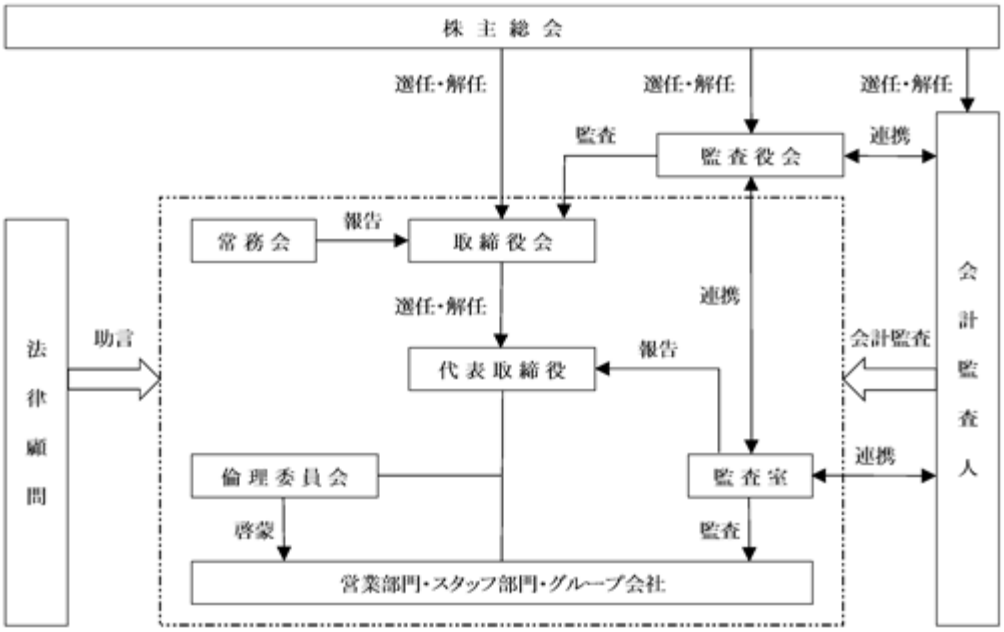

・内部統制システムの整備の状況

当社は、経営の公正性と透明性を高め、業績の向上と企業価値の最大化を図りつつ内部統制システムの強化・充実に努めていくことを、経営上の重点課題としております。

内部統制システムにおいては、「会社の業務の適正を確保する体制」を構築し、その実効性を確保するための体制の維持及び継続的な改善を図っております。

（整備状況）

(1)取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1.当社グループの取締役及び使用人は、法令・定款及び社会規範を遵守し、当社グループの定める倫理規程・行動規範に基づいて行動する。

2.当社グループは、上記1.の徹底を図るために倫理委員会を設置し、同委員会にてコンプライアンスの取り組みを統括するとともに取締役及び使用人への教育等を行う。

3.倫理委員会は、当社グループのコンプライアンス状況を調査し、その活動を定期的に取締役会及び監査役（会）に報告する。

4.法令上疑義のある行為等については、使用人が直接情報提供を行う手段として倫理相談窓口を設置・運営する。

5.社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした態度をもって対応し、不当な要求や取引の要請等は断固として排除する。

6.当社グループの財務報告の信頼性を確保するために、内部統制委員会を設置・運営し、内部統制の整備・運用状況の継続的な有効性評価を行い、必要があれば改善や是正措置を講じるとともに、金融商品取引法その他関係法令等との適合性を確保する。

(2)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

1.取締役の職務執行に係る情報（取締役会議事録・稟議決裁書）は、文書または電磁的媒体（以下「文書等」という）で記録し、文書管理規程に従い保存する。

2.監査役は上記保存された文書等を閲覧・謄写・複写することができる。

(3)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1.コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクについては、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成等にて管理対応する。

2.リスク管理対応は、特に災害及び危険物に係るものは保安防災部が行うものとし、それ以外の当社各部門及び子会社各社が所管する業務に係るものは当該部門及び当該子会社が行う。更に、当社グループの横断的リスクについては管理本部がとりまとめ、取締役会にて管理対応部門を決定または組織する。

(4)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1.当社グループに影響のある重要事項については、常務会により多面的な検討を経て慎重に意思決定を行う。

2.当社グループの取締役の職務執行における効率性向上と採算性管理の徹底を図るため、予算制度を設け、取締役会及び実績を検討する会議等にて業績管理を行うことにより、取締役の職務執行の効率化を図る。

(5)当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する事項

1.当社グループの予算及び業績については管理本部が管理し、当社子会社の取締役はグループ会社会議等において定期的にこれを報告する。

2.当社子会社の一定範囲の業務に係る稟議事項は、グループ会社管理規程に基づき、当社の承認を必要とする。

(6)監査役（会）がその補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

1.監査役（会）から内部監査体制の強化または増員の要請があるときは、監査役（会）と協議の上対応する。

2.監査役（会）は、内部監査業務所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役（会）より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して取締役及び所属長の指揮命令を受けないものとする。

3.当該使用人は、会社の業務執行に関する役職を兼務しないこととし、更に人事異動及び人事考課については、監査役（会）の承認を得るものとする。

(7)取締役及び使用人が監査役（会）に報告するための体制その他の監査役（会）への報告に関する体制

1.取締役及び使用人は、監査役（会）に対し法定の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、倫理相談窓口への通報状況及びその内容をすみやかに報告する。報告の方法については、取締役と監査役（会）との協議により決定する。

2.監査役（会）に報告した者に対して、当該報告をしたことを理由とする不利益な取扱いを行うことを禁止するとともに、その旨を取締役及び使用人に周知徹底する。

(8)その他監査役（会）の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1.監査役（会）は、監査の重要性と有効性に対する認識と理解を得るため、代表取締役等との定期的な意見交換会を設ける。

2.監査役（会）は、会計監査人及び内部監査部門等との連携を図る。

3.監査役（会）は、当社子会社の業務執行者及び監査役等との意思疎通、情報交換その他実効的な連携を図る。

4..監査役（会）は、職務の執行に必要があると認められる場合は、外部の専門家を利用することができ、その費用は当社グループが負担する。

・リスク管理体制の整備状況

リスク管理体制につきましては、経営に関しては弁護士との顧問契約を締結し、該当事項に対し適宜委員会を結成して適切なアドバイスを受けて対応し、企業倫理は社内倫理委員会を、個人情報保護には個人情報保護委員会を結成して対応するとともに、保安を含めた危機管理は全社的に取組みを行い、リスク管理体制の強化を目指しております。

・責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第１項の定めにより、当社定款において会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点においては、社外取締役との間で責任限定契約を締結しておりません。今後は法令に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

②内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、社長直轄の監査室１名が、監査役と連携を取りながら、当社が定める「内部監査規程」に基づき年度毎に内部監査計画を策定し、日常業務の適正性、経営の合理性、効率性を監査するため、原則年１回、全事業所を対象に内部監査を実施しております。

また監査室は、監査役に監査計画を報告し、監査役監査の計画と調整を図り、内部監査の実効性、効率性を高めており、内部監査報告書に基づき指摘された改善指示の内容についても監査役と意見・情報交換を行うことにより、迅速に対処すべき案件を見極め、改善状況を検証するように努めております。

当社は、監査役制度を採用しており、監査役及び監査役会による監査を柱として経営監視体制を構築しております。

当社の監査役会は、２名が常勤監査役で２名が非常勤監査役の計４名で構成され、そのうち社外監査役は２名であります。社外監査役のうち１名は税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、１名は弁護士として法務・財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。各監査役は、「監査役会規則」、「監査役監査基準」、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担に従い、取締役会などの重要会議に出席し、取締役の職務執行の状況を客観的な立場から監査・監督を実施し、経営監視機能の充実を図っております。

また、監査役が取締役に対して適法経営の視点で適宜意見の表明を行い、その結果を監査役会に報告することにより、内部統制の実効性を担保する努力をいたしております。

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況につきましては、内部監査部門である監査室は、毎月常勤監査役と「監査情報交換会」を行うほか、事業所監査結果報告での指摘・改善事項等について相互に意見交換するなど、連携強化を図っております。また、会計監査人とも適宜連携を取り、監査を実施しております。

監査役は、監査室の監査報告を確認し、必要に応じて報告を求めるなど監査室との緊密な連携を保つよう努めるほか、会計監査を担当する京都監査法人から監査計画の説明及び四半期毎に実施される監査講評会、往査時における立会いなどを通じて適宜情報交換を図ることにより相互間の連携強化に努めるとともに、内部統制部門を担当する取締役と必要の都度、意見、情報の交換を行い、監査の実効性向上に努めております。

③会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は山本眞吾氏及び松田元裕氏であり、両名とも京都監査法人に所属し継続監査年数はそれぞれ５年及び２年であります。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士１名、その他10名であり、会社法監査及び金融商品取引法監査について会計監査を受けております。

④社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役は１名、社外監査役は２名であります。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確な定めはありませんが、その選任に際しては、客観的な視点から経営を監視していただくため、能力・人格・見識に優れた方を登用することが重要と考えています。

以上の基本的な考え方を満たしたうえで、独立した立場からの監督という趣旨を実効的に満たすことができるようにするため、当社の一般株主との利益相反が生じることのない、独立性のある社外取締役及び社外監査役が就任しております。

社外取締役置田文夫氏は、弁護士として企業法務に関する専門的な知識、豊富な経験を有しており、これらを当社の経営に活かしていただけると判断し、選任しております。当社との特別な利害関係はありません。

社外監査役南成和氏は、税理士として長年税務に携わってきた経験により養われた高度かつ豊富な知識と幅広い見識に基づいた公正普遍的観点から監査を遂行していただけると判断し、選任しております。当社と同氏が代表を務める南税務会計事務所との間で顧問契約を締結しておりますが、当該顧問契約は個人との契約ではなく、またその取引に特別な利害関係を生じる重要性はありません。なお、当社株式２千株を保有しております。

社外監査役西村捷三氏は、弁護士として企業法務に精通しており、企業経営の健全性を確保する十分な知識と高い見識を有して当社の監査に活かしていただけると判断し、選任しております。当社と同氏が代表を務める西村法律会計事務所との間で顧問契約を締結しておりますが、当該顧問契約は個人との契約ではなく、またその取引に特別な利害関係を生じる重要性はありません。

各監査役は、監査役会で定めた監査方針、監査計画等に従い、取締役会及び重要な会議へ出席し、審議事項に対して特に税務、法務面の知識を生かし社外監査役としての見解を述べております。また、監査役会に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っております。

当事業年度において、南監査役は取締役会31回のうち28回に出席、監査役会は６回すべてに出席し、必要に応じ税務・会計の豊富な経験から発言を行っております。西村監査役は取締役会31回のうち29回に出席、監査役会は６回のうち５回に出席し、必要に応じて弁護士としての専門的見地から発言・助言を行っております。

また、各監査役は、業務担当取締役及び重要な使用人から個別にヒヤリングの機会を設けるとともに、社長、内部統制部門を担当する取締役、会計監査人それぞれとの間で適宜意見交換を行っております。

社外監査役のサポート体制として、社外監査役が職務を執行するにあたり、常勤監査役及び監査室が必要に応じてこれをサポートし、円滑に遂行できる体制としております。各社外監査役は、取締役会及び重要な会議へ出席し、決算等適時開示情報を含む重要な事案については、担当取締役から適宜事前に資料提供と説明を受けることとなっております。

⑤取締役の選任の決議要件

当社は、株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任は、累積投票によらない旨定款に定めております。

⑥株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(1)自己株式の取得

当社は、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。これは、自己の株式の取得が企業環境の変化に対応し、機動的に行えることを目的とするものであります。

(2)中間配当

当社は、会社法第454条第５項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年９月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑦株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑧役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役	224	96	31	96	10
監査役（社外監査役を除く。）	35	25	5	4	2
社外役員	7	6	0	0	2

（注）上記には、使用人兼務役員の使用人分給与額33百万円は含まれておりません。

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社役員の報酬につきましては、株主総会の決議により、取締役及び監査役それぞれの報酬限度額を決定しております。なお、取締役については取締役会の決議により、監査役については監査役の協議により、それぞれ決定することとしております。

取締役及び監査役の基本報酬は、役職、社内役員、社外役員別に定めております。

取締役及び監査役の賞与は、役職、社内役員、社外役員別の定額に一定の基準に基づき会社の業績ならびに職務執行に対する評価により算定しています。

また、退任時に退職慰労金を支給することとし、報酬月額及び在任年数等を以て定めた内規に従い決定しております。

⑨株式保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

46銘柄　　2,574百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）	保有目的
金下建設株式会社	993,527	363	販売政策目的
コスモ石油株式会社	1,929,120	360	仕入政策目的
株式会社京都銀行	311,576	265	金融政策目的
三協立山株式会社	60,000	121	仕入政策目的
セントラル硝子株式会社	297,000	99	仕入政策目的
石原ケミカル株式会社	70,000	98	販売政策目的
三菱マテリアル株式会社	327,910	96	仕入政策目的
株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	166,000	94	金融政策目的
ジャパンパイル株式会社	110,000	92	仕入政策目的
株式会社ファルコＳＤホールディングス	75,000	91	販売政策目的
株式会社中央倉庫	96,000	87	販売政策目的
株式会社ノーリツ	35,000	67	仕入政策目的
宇部興産株式会社	300,000	57	仕入政策目的
電気化学工業株式会社	160,000	56	仕入政策目的
株式会社髙松コンストラクショングループ	17,693	32	販売政策目的
セイノーホールディングス株式会社	28,108	27	販売政策目的
日東紡績株式会社	43,259	20	販売政策目的
株式会社滋賀銀行	35,700	19	金融政策目的
株式会社王将フードサービス	5,487	19	販売政策目的
リゾートトラスト株式会社	10,368	16	販売政策目的
株式会社ＬＩＸＩＬグループ	5,134	14	仕入政策目的
東海染工株式会社	105,000	12	販売政策目的
凸版印刷株式会社	16,176	11	販売政策目的
大和ハウス工業株式会社	6,653	11	販売政策目的
日本梱包運輸倉庫株式会社	6,192	11	販売政策目的
大日本スクリーン製造株式会社	20,000	9	販売政策目的
住友大阪セメント株式会社	12,000	5	仕入政策目的
日東精工株式会社	16,728	5	販売政策目的
日本電気硝子株式会社	5,354	2	販売政策目的
第一生命保険株式会社	1,200	1	社員厚生目的

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）	保有目的
金下建設株式会社	993,527	428	販売政策目的
株式会社京都銀行	311,576	392	金融政策目的
コスモ石油株式会社	1,929,120	312	仕入政策目的
セントラル硝子株式会社	297,000	168	仕入政策目的
三協立山株式会社	60,000	139	仕入政策目的
三菱マテリアル株式会社	327,910	132	仕入政策目的
株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	166,000	123	金融政策目的
石原ケミカル株式会社	70,000	105	販売政策目的
株式会社ファルコホールディングス	75,000	103	販売政策目的
株式会社中央倉庫	96,000	91	販売政策目的
電気化学工業株式会社	160,000	75	仕入政策目的
ジャパンパイル株式会社	110,000	75	仕入政策目的
株式会社ノーリツ	35,000	69	仕入政策目的
宇部興産株式会社	300,000	56	仕入政策目的
株式会社髙松コンストラクショングループ	18,349	47	販売政策目的
セイノーホールディングス株式会社	28,108	36	販売政策目的
リゾートトラスト株式会社	10,368	32	販売政策目的
株式会社王将フードサービス	5,746	24	販売政策目的
株式会社滋賀銀行	35,700	21	金融政策目的
日東紡績株式会社	43,694	20	販売政策目的
株式会社ＳＣＲＥＥＮホールディングス	20,000	18	販売政策目的
大和ハウス工業株式会社	6,968	16	販売政策目的
凸版印刷株式会社	16,959	15	販売政策目的
株式会社ＬＩＸＩＬグループ	5,136	14	仕入政策目的
日本梱包運輸倉庫株式会社	6,487	13	販売政策目的
東海染工株式会社	105,000	13	販売政策目的
日東精工株式会社	16,728	6	販売政策目的
住友大阪セメント株式会社	12,000	4	仕入政策目的
日本電気硝子株式会社	6,608	3	販売政策目的
江崎グリコ株式会社	519	2	販売政策目的

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

（２）【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	30	－	30	－
連結子会社	－	－	－	－
計	30	－	30	－

②【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としまして、監査計画・日数等を勘案した上で社内協議にて決定しております。

第５【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）の財務諸表について、京都監査法人により監査を受けております。

３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、重要な会社情報の適時かつ適切な開示に努めております。

1 【連結財務諸表等】

（1）【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (平成26年３月31日)	当連結会計年度 (平成27年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 8,961	※2 10,338
受取手形及び売掛金	16,393	13,281
電子記録債権	―	467
工事未収金	926	1,120
有価証券	600	500
商品及び製品	575	487
未成工事支出金	27	25
前渡金	2	56
繰延税金資産	158	294
その他	237	200
貸倒引当金	△373	△329
流動資産合計	27,509	26,444
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,894	5,012
減価償却累計額及び減損損失累計額	△3,302	△3,441
建物及び構築物（純額）	※2 1,591	※2 1,571
機械装置及び運搬具	3,002	3,071
減価償却累計額及び減損損失累計額	△2,445	△2,487
機械装置及び運搬具（純額）	556	583
土地	※2 2,393	※2 2,471
リース資産	254	526
減価償却累計額及び減損損失累計額	△141	△407
リース資産（純額）	112	118
建設仮勘定	23	―
その他	254	268
減価償却累計額及び減損損失累計額	△219	△232
その他（純額）	35	36
有形固定資産合計	4,713	4,781
無形固定資産		
のれん	206	270
その他	121	99
無形固定資産合計	327	369
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 3,580	※1 3,818
長期貸付金	245	223
差入保証金	4,614	4,825
繰延税金資産	314	49
その他	543	614
貸倒引当金	△176	△173
投資その他の資産合計	9,121	9,357
固定資産合計	14,162	14,508
資産合計	41,671	40,953

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年３月31日)	当連結会計年度 (平成27年３月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,689	5,014
工事未払金	546	598
短期借入金	※2,※5 301	※2,※5 208
未払法人税等	235	148
繰延税金負債	0	0
前受金	97	128
賞与引当金	193	229
役員賞与引当金	44	46
厚生年金基金解散損失引当金	―	441
その他	2,846	2,508
流動負債合計	9,954	9,324
固定負債		
リース債務	94	194
繰延税金負債	21	141
退職給付に係る負債	542	378
役員退職慰労引当金	637	368
厚生年金基金解散損失引当金	441	―
その他	※2 396	※2 345
固定負債合計	2,133	1,429
負債合計	12,087	10,753
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,549	5,549
資本剰余金	5,458	5,458
利益剰余金	19,925	20,292
自己株式	△2,243	△2,294
株主資本合計	28,689	29,005
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	688	1,023
退職給付に係る調整累計額	△130	△55
その他の包括利益累計額合計	557	968
少数株主持分	336	225
純資産合計	29,584	30,199
負債純資産合計	41,671	40,953

②【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日)
売上高	100,879	91,806
売上原価	※4 95,114	※4 85,986
売上総利益	5,765	5,819
役務収益	936	1,240
営業総利益	6,702	7,060
販売費及び一般管理費	※1 6,120	※1 6,470
営業利益	581	589
営業外収益		
受取利息及び配当金	99	120
有価証券利息	5	6
仕入割引	82	75
報奨金	152	156
持分法による投資利益	21	29
その他	77	96
営業外収益合計	438	484
営業外費用		
支払利息	12	12
売上割引	38	28
その他	12	13
営業外費用合計	64	53
経常利益	955	1,020
特別利益		
固定資産売却益	※2 0	※2 0
投資有価証券売却益	―	0
のれん譲渡益	1	―
役員退職慰労引当金戻入額	―	151
その他	―	11
特別利益合計	1	164
特別損失		
固定資産処分損	※3 3	※3 7
リース解約損	0	2
減損損失	―	※5 112
厚生年金基金解散損失引当金繰入額	441	―
特別損失合計	444	122
税金等調整前当期純利益	512	1,062
法人税、住民税及び事業税	406	326
法人税等調整額	△241	155
法人税等合計	164	481
少数株主損益調整前当期純利益	348	580
少数株主利益	17	32
当期純利益	330	547
少数株主利益	17	32
少数株主損益調整前当期純利益	348	580
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	60	337
退職給付に係る調整額	―	75
その他の包括利益合計	※6 60	※6 412
包括利益	408	993
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	388	958
少数株主に係る包括利益	19	34

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,549	5,458	19,743	△2,110	28,641
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,549	5,458	19,743	△2,110	28,641
当期変動額					
剰余金の配当			△149		△149
当期純利益			330		330
自己株式の取得				△133	△133
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	181	△133	48
当期末残高	5,549	5,458	19,925	△2,243	28,689

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	629	－	629	319	29,590
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	629	－	629	319	29,590
当期変動額					
剰余金の配当					△149
当期純利益					330
自己株式の取得					△133
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	58	△130	△71	17	△54
当期変動額合計	58	△130	△71	17	△6
当期末残高	688	△130	557	336	29,584

当連結会計年度（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,549	5,458	19,925	△2,243	28,689
会計方針の変更による累積的影響額			△33		△33
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,549	5,458	19,891	△2,243	28,655
当期変動額					
剰余金の配当			△146		△146
当期純利益			547		547
自己株式の取得				△50	△50
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	400	△50	350
当期末残高	5,549	5,458	20,292	△2,294	29,005

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	688	△130	557	336	29,584
会計方針の変更による累積的影響額					△33
会計方針の変更を反映した当期首残高	688	△130	557	336	29,550
当期変動額					
剰余金の配当					△146
当期純利益					547
自己株式の取得					△50
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	335	75	410	△111	298
当期変動額合計	335	75	410	△111	648
当期末残高	1,023	△55	968	225	30,199

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	512	1,062
減価償却費	356	555
減損損失	―	112
長期前払費用償却額	9	11
のれん償却額	64	91
持分法による投資損益（△は益）	△21	△29
投資有価証券売却損益（△は益）	―	△0
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	32	△268
賞与引当金の増減額（△は減少）	0	35
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△388	―
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	340	△95
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	3	2
貸倒引当金の増減額（△は減少）	58	△47
厚生年金基金解散損失引当金の増減額（△は減少）	441	―
受取利息及び受取配当金	△104	△127
支払利息	12	12
固定資産売却損益（△は益）	0	3
売上債権の増減額（△は増加）	△1,086	2,450
たな卸資産の増減額（△は増加）	△52	90
差入保証金の増減額（△は増加）	△43	△211
その他の流動資産の増減額（△は増加）	65	△22
投資その他の資産の増減額（△は増加）	△92	△9
仕入債務の増減額（△は減少）	497	△615
その他の流動負債の増減額（△は減少）	677	△493
その他	12	117
小計	1,296	2,623
利息及び配当金の受取額	102	129
利息の支払額	△13	△12
法人税等の支払額	△415	△413
法人税等の還付額	0	4
営業活動によるキャッシュ・フロー	970	2,332
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△431	△252
定期預金の払戻による収入	234	273
金銭の信託の取得による支出	△500	―
有価証券の償還による収入	―	100
投資有価証券の取得による支出	△106	△8
投資有価証券の売却による収入	―	6
投資有価証券の償還による収入	―	200
貸付けによる支出	△5	△20
貸付金の回収による収入	43	40
有形及び無形固定資産の取得による支出	△254	△533
有形及び無形固定資産の売却による収入	2	7
子会社株式の取得による支出	―	△160
その他	△19	6
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,037	△341

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	80	－
短期借入金の返済による支出	△20	△93
長期借入金の返済による支出	△50	△44
リース債務の返済による支出	△21	△155
配当金の支払額	△148	△147
少数株主への配当金の支払額	△1	△1
自己株式の取得による支出	△133	△50
財務活動によるキャッシュ・フロー	△296	△492
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△362	1,498
現金及び現金同等物の期首残高	7,918	7,555
現金及び現金同等物の期末残高	※1 7,555	※1 9,053

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

１．連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　9社

上成商事㈱
上原産業㈲
京都三協サッシ㈱
上原硝子㈱
㈱ウェルビー滋賀
山科三協ビルサッシ㈱
㈱グロー・ガステック
㈱ウェルビー京都
京滋興産㈱

なお、前連結会計年度に連結子会社であった㈱ウェルビー湖南は、平成26年10月１日付で当社の連結子会社である㈱ウェルビー滋賀との吸収合併を行ったため、連結の範囲より除外しております。

２．持分法の適用に関する事項

（イ）持分法適用関連会社の数　2社

豊国石油㈱
橋立生コンクリート工業㈱

（ロ）他の会社等の議決権の20%以上、50%以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称

滋賀南西部生コン販売㈱
㈱ダン生コン
㈱湖北ガスセンター

（関連会社としなかった理由）

・滋賀南西部生コン販売㈱は、協同組合法の基準及び原則に準拠して組合員５社で平等に出資額を配分して設立されたものであり、単独で上記の会社等の財務及び営業又は事業の方針の決定に対して重要な影響を与えることができないため、関連会社としてはおりません。

・㈱ダン生コンは、財政及び営業又は事業の方針の決定に対して重要な影響を与えることができないため、関連会社としてはおりません。

・㈱湖北ガスセンターは、３社による共同出資の配送会社であり、財務及び営業又は事業の方針の決定に対し、重要な影響を与えていないため、関連会社としてはおりません。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

４．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

（イ）有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法による定額法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

（ロ）デリバティブ

時価法によっております。

（ハ）たな卸資産

商品及び製品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

未成工事支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

（イ）有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物　　３年～50年

機械装置及び運搬具　５年～15年

（ロ）リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

（イ）貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

（ロ）賞与引当金

従業員の賞与支払に備えるため、支給見込額を計上しております。

（ハ）役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

（ニ）役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

（ホ）工事損失引当金

工事受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における工事受注契約に係る損失見込額を計上しております。

（ヘ）厚生年金基金解散損失引当金

厚生年金基金解散に伴い発生が見込まれる損失に備えるため、当連結会計年度末における解散時の損失負担見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上しております。

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

(ロ) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生時の連結会計年度から費用処理しております。

(ハ) 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

(イ) 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

(ロ) その他の工事

工事完成基準

(6) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段－製品スワップ

ヘッジ対象－石油製品の予定取引

(ハ) ヘッジ方針

将来における石油製品に係る価格変動リスクの回避を目的として行っております。

(ニ) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、５年間の定額法により償却を行っております。ただし、金額が僅少である場合一時償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が52百万円増加し、利益剰余金が33百万円減少しております。また、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

なお、当連結会計年度の１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

（未適用の会計基準等）

企業結合に関する会計基準等

・「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日）
・「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日）
・「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日）
・「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第２号　平成25年９月13日）
・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成25年９月13日）
・「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第４号　平成25年９月13日）

１．概要

子会社株式の追加取得等において、支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更並びに暫定的な会計処理の確定の取扱い等について改正されました。

２．適用予定日

平成28年３月期の期首から適用します。

なお、暫定的な会計処理の確定の取扱いについては、平成28年３月期の期首以後実施される企業結合から適用します。

３．当該会計基準等の適用による影響

「企業結合に関する会計基準」等の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（表示方法の変更）

「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日）の改正に伴い、複数事業主制度に基づく退職給付に関する注記の表示方法を変更し、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

なお、連結財務諸表の組替えの内容及び連結財務諸表の主な項目に係る前連結会計年度における金額は当該箇所に記載しております。

（連結貸借対照表関係）

※１．非連結子会社及び関連会社項目

非連結子会社及び関連会社に対する資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成26年３月31日）	当連結会計年度 （平成27年３月31日）
固定資産		
投資有価証券（株式）	924百万円	948百万円

※２．担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成26年３月31日）	当連結会計年度 （平成27年３月31日）
建物	84百万円	81百万円
土地	261	261
計	346	343

上記に対応する債務残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成26年３月31日）	当連結会計年度 （平成27年３月31日）
短期借入金	50百万円	20百万円
長期借入金（１年内返済予定額を含む）	121	77
計	171	97

また、仕入先に対する取引保証として担保に供しているものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成26年３月31日）	当連結会計年度 （平成27年３月31日）
定期預金	968百万円	1,098百万円
計	968	1,098

３．偶発債務

連結会社以外の会社の銀行借入金及び商手割引に対し、債務保証等を行っております。

前連結会計年度 （平成26年３月31日）		当連結会計年度 （平成27年３月31日）	
京滋運輸㈱	39百万円	京滋運輸㈱	－百万円
計	39	計	－

セメント・生コンクリート協同組合等からの仕入債務等に対し、保証を行っております。

前連結会計年度 （平成26年３月31日）			当連結会計年度 （平成27年３月31日）		
京都中央生コン販売㈳	100	百万円（注）	京都中央生コン販売㈳	100	百万円（注）
滋賀南西部生コン販売㈳	60	（注）	滋賀南西部生コン販売㈳	60	（注）
京都セメント・生コン卸㈳	16	（注）	京都セメント・生コン卸㈳	16	（注）
滋賀県セメント販売㈳	3	（注）	滋賀県セメント販売㈳	3	（注）
その他（８社）	0		その他（６社）	1	

（注）京都中央生コン販売㈳、滋賀南西部生コン販売㈳については、組合員１社当たりの極度額、京都セメント・生コン卸㈳、滋賀県セメント販売㈳については、組合員のシェア割合分の極度額を記載しております。

４．受取手形割引高

	前連結会計年度 （平成26年３月31日）	当連結会計年度 （平成27年３月31日）
受取手形割引高	－百万円	－百万円

※５．当社及び連結子会社においては、資金調達の効率化及び安定化を図るため、取引銀行５行と当座貸越契約及び特定融資枠（コミットメントライン）契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成26年３月31日）	当連結会計年度 （平成27年３月31日）
特定融資枠契約の総額	1,730百万円	1,730百万円
当連結会計年度末借入残高	301	208
当連結会計年度末未使用枠残高	1,429	1,522

（連結損益及び包括利益計算書関係）

※１．販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）
人件費	2,607百万円	2,654百万円
賞与引当金繰入額	191	228
役員賞与引当金繰入額	38	50
退職給付費用	130	94
役員退職慰労引当金繰入額	42	109
貸倒引当金繰入額	71	△26

（注）前連結会計年度に表示しておりました「運賃」は、販売費及び一般管理費の総額の100分の10を下回ったため、省略しております。なお、前連結会計年度における「運賃」の金額は、626百万円であります。

※２．固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
その他	―	0
計	0	0

※３．固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

(1) 固定資産除却損

	前連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）
建物及び構築物	2百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	0	2
その他	0	0
計	2	3

(2) 固定資産売却損

	前連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）
建物及び構築物	－百万円	1百万円
機械装置及び運搬具	0	0
土地	―	2
その他	0	―
計	0	4

※４．売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

前連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）
△2百万円	0百万円

※５．減損損失

前連結会計年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	件数	減損損失（百万円）
サービスステーション	建物及びリース資産等	滋賀県	2	112

当社グループは、主に当社の事業所単位に資産をグルーピングしております。また、賃貸資産及び事業の用に直接供していない遊休資産についてはそれぞれの資産を単位としております。

その結果、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループについては、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減損額を減損損失（101百万円）として特別損失に計上しております。

また、閉鎖する等の意思決定を行った店舗等については、正味売却価額を零として算定し、当該減損額及び撤去費用見込額を減損損失（10百万円）として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、建物及び構築物７百万円、機械装置及び運搬具６百万円、リース資産96百万円、その他０百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額により測定している場合は、不動産鑑定評価額又は路線価に基づいて算定しております。また、使用価値により測定している場合は、将来キャッシュ・フローを5.0%で割り引いて算定しております。

※６．その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	80百万円	404百万円
組替調整額	―	―
税効果調整前	80	404
税効果額	△20	△66
その他有価証券評価差額金	60	337
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△0	△4
組替調整額	0	4
税効果調整前	―	―
税効果額	―	―
繰延ヘッジ損益	―	―
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	―	82
組替調整額	―	38
税効果調整前	―	120
税効果額	―	△45
退職給付に係る調整額	―	75
その他の包括利益合計	60	412

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	24,053	－	－	24,053
合計	24,053	－	－	24,053
自己株式				
普通株式（注）	6,702	326	－	7,028
合計	6,702	326	－	7,028

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加326千株は、取締役会決議による自己株式の取得による324千株、単元未満株式の買取りによる２千株であります。

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年６月26日定時株主総会	普通株式	74	4.25	平成25年３月31日	平成25年６月27日
平成25年11月13日取締役会	普通株式	74	4.25	平成25年９月30日	平成25年12月３日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年６月26日定時株主総会	普通株式	73	利益剰余金	4.25	平成26年３月31日	平成26年６月27日

当連結会計年度（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	24,053	－	－	24,053
合計	24,053	－	－	24,053
自己株式				
普通株式（注）	7,028	118	－	7,147
合計	7,028	118	－	7,147

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加118千株は、取締役会決議による自己株式の取得による117千株、単元未満株式の買取りによる１千株であります。

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年６月26日定時株主総会	普通株式	73	4.25	平成26年３月31日	平成26年６月27日
平成26年11月13日取締役会	普通株式	73	4.25	平成26年９月30日	平成26年12月２日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年６月25日定時株主総会	普通株式	72	利益剰余金	4.25	平成27年３月31日	平成27年６月26日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１．現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）	当連結会計年度（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）
現金及び預金勘定	8,961百万円	10,338百万円
担保提供又は預入期間が３か月を超える定期預金	△1,405	△1,285
現金及び現金同等物	7,555	9,053

（リース取引関係）

１．ファイナンス・リース取引（借主側）

（イ） 所有権移転ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

車両であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計処理基準に関する事項 （2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

（ロ） 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

車両、事務機器等であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計処理基準に関する事項 （2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度（平成26年３月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（平成27年３月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

前連結会計年度（平成26年３月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（平成27年３月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

前連結会計年度（平成26年３月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（平成27年３月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 減損損失について

リース資産に配分された減損損失はありません。

２．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成26年３月31日）	当連結会計年度 （平成27年３月31日）
１年内	6	6
１年超	61	55
合計	67	61

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については資金管理規準に基づき元本の安全性の高い預金等に限定し、また、資金調達については主として銀行借入による方針です。

デリバティブ取引は、石油製品の価格変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権並びに工事未収金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

差入保証金は、主として仕入先企業に対する取引保証金であり、仕入先企業の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに工事未払金は、１年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引については、石油製品の価格変動リスクに対するヘッジを目的としたスワップ取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計処理基準に関する事項(6)重要なヘッジ会計の方法」」をご参照下さい。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当社グループは、売掛金等管理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、資金管理規準に従い、格付けの高い債券のみを対象としております。

差入保証金は、金額的重要性の観点から、主要な仕入先企業について定期的に信用調査を行うなどしてリスクの軽減を図っております。

デリバティブ取引については、高格付を有する金融機関又は商社等に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

②市場リスクの管理

当社グループは、有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、「デリバティブ取引のリスク管理方針に関する社内規程」に基づき、担当部署が決裁担当者の承認を得て行い、当社管理本部にて検証を行っております。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）２．参照）。

前連結会計年度（平成26年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	8,961	8,961	―
(2) 受取手形及び売掛金	16,393		
貸倒引当金(*1)	△201		
	16,191	16,191	―
(3) 電子記録債権	―	―	―
(4) 工事未収金	926	926	―
(5) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	500	483	△16
②その他有価証券	2,752	2,752	―
(6) 長期貸付金	245	236	△8
(7) 差入保証金	225	207	△17
資産計	29,801	29,758	△42
(1) 支払手形及び買掛金	5,689	5,689	―
(2) 工事未払金	546	546	―
負債計	6,235	6,235	―
デリバティブ取引(*2)	―	―	―

(*1)受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（平成27年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	10,338	10,338	―
(2) 受取手形及び売掛金	13,281		
貸倒引当金(*1)	△209		
	13,071	13,071	―
(3) 電子記録債権	467	467	―
(4) 工事未収金	1,120	1,120	―
(5) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	200	198	△1
②その他有価証券	3,162	3,162	―
(6) 長期貸付金	223	216	△7
(7) 差入保証金	263	248	△15
資産計	28,848	28,824	△24
(1) 支払手形及び買掛金	5,014	5,014	―
(2) 工事未払金	598	598	―
負債計	5,612	5,612	―
デリバティブ取引(*2)	―	―	―

(*1)受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)電子記録債権並びに(4)工事未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(6)長期貸付金

当社グループでは、長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを短期プライムレート等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7)差入保証金

差入保証金の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを当該差入保証金の償還期間及び短期プライムレート等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負　債

(1)支払手形及び買掛金、並びに(2)工事未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

取引金融機関または商社等から提示された価格に基づき算定しております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 （平成26年３月31日）	当連結会計年度 （平成27年３月31日）
非上場株式	4	7
関係会社株式	924	948
差入保証金	4,389	4,561

非上場株式及び関係会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

差入保証金のうち上記金額は、償還予定時期が明確ではなく、将来キャッシュ・フローの発生時点を合理的に見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(7)差入保証金」には含めておりません。

３．金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成26年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 （百万円）
現金及び預金	8,961	―
受取手形及び売掛金	16,393	―
電子記録債権	―	―
工事未収金	926	―
有価証券及び投資有価証券		
満期保有目的の債券		
(1) 国債・地方債等	―	―
(2) 社債	100	―
(3) その他	―	400
その他有価証券	500	―
長期貸付金	―	245
差入保証金	3	221
合計	26,884	866

当連結会計年度（平成27年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 （百万円）
現金及び預金	10,338	―
受取手形及び売掛金	13,281	―
電子記録債権	467	―
工事未収金	1,120	―
有価証券及び投資有価証券		
満期保有目的の債券		
(1) 国債・地方債等	―	―
(2) 社債	―	―
(3) その他	―	200
その他有価証券	500	―
長期貸付金	―	223
差入保証金	51	212
合計	25,759	635

４．社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成26年３月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（平成27年３月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（有価証券関係）

１．満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成26年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 社債	100	100	0
	(2) その他	―	―	―
	小計	100	100	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 社債	―	―	―
	(2) その他	400	382	△17
	小計	400	382	△17
合計		500	483	△16

当連結会計年度（平成27年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 社債	―	―	―
	(2) その他	―	―	―
	小計	―	―	―
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 社債	―	―	―
	(2) その他	200	198	△1
	小計	200	198	△1
合計		200	198	△1

２．その他有価証券

前連結会計年度（平成26年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,246	1,275	971
	(2) 債券	―	―	―
	(3) その他	―	―	―
	小計	2,246	1,275	971
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	5	7	△1
	(2) 債券	―	―	―
	(3) その他			
	合同運用指定金銭信託	500	500	―
	小計	505	507	△1
合計		2,752	1,782	969

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額４百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成27年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,659	1,284	1,374
	(2) 債券	―	―	―
	(3) その他	―	―	―
	小計	2,659	1,284	1,374
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	3	4	△0
	(2) 債券	―	―	―
	(3) その他			
	合同運用指定金銭信託	500	500	―
	小計	503	504	△0
合計		3,162	1,788	1,374

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額７百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

３．売却したその他有価証券

前連結会計年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	―	―	―

当連結会計年度（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	1	0	―

４．減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、減損処理を行ったものはありません。

当連結会計年度において、減損処理を行ったものはありません。

（デリバティブ取引関係）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

商品関連

前連結会計年度（平成26年３月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度（平成27年３月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（退職給付関係）

1．採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、規約型確定給付企業年金制度と退職一時金制度を採用しております。

一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度に加入しており、退職金の一部は当該制度より支給されます。

なお、一部の連結子会社が有する退職金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

これとは別に、当社及び一部の連結子会社は、総合型の厚生年金基金として京滋石油厚生年金基金にも加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。なお、平成25年７月17日開催の代議員会において特例解散の方針を決議したため、これに伴い発生する損失負担見込額を厚生年金基金解散損失引当金として負債計上しております。

2．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）
退職給付債務の期首残高	1,783百万円	1,872百万円
会計方針の変更による累積的影響額	－	52
会計方針の変更を反映した期首残高	1,783	1,924
勤務費用	85	93
利息費用	17	14
数理計算上の差異の発生額	62	64
退職給付の支払額	△76	△124
退職給付債務の期末残高	1,872	1,972

(1-1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）
退職給付に係る負債の期首残高	42百万円	48百万円
退職給付費用	11	7
退職給付の支払額	△5	△12
退職給付に係る負債の期末残高	48	43

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）
年金資産の期首残高	1,152百万円	1,378百万円
期待運用収益	34	41
数理計算上の差異の発生額	96	165
事業主からの拠出額	170	176
退職給付の支払額	△76	△124
年金資産の期末残高	1,378	1,636

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 （平成26年３月31日）	当連結会計年度 （平成27年３月31日）
積立型制度の退職給付債務	1,872百万円	1,972百万円
年金資産	△1,378	△1,636
	494	335
非積立型制度の退職給付債務	48	43
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	542	378
退職給付に係る負債	542	378
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	542	378

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）
勤務費用	85百万円	93百万円
利息費用	17	14
期待運用収益	△34	△41
数理計算上の差異の費用処理額	47	18
その他	△1	△1
確定給付制度に係る退職給付費用	114	83

(4-1) 退職給付費用

	前連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）
簡便法で計算した退職給付費用	11百万円	7百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）
数理計算上の差異	－百万円	120百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成26年３月31日）	当連結会計年度 （平成27年３月31日）
未認識数理計算上の差異	201百万円	81百万円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成26年３月31日）	当連結会計年度 （平成27年３月31日）
株式	47%	49%
債券	38	36
生命保険一般勘定	12	11
その他	3	4
合　　計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 （平成26年３月31日）	当連結会計年度 （平成27年３月31日）
割引率	1.0%	0.48%
長期期待運用収益率	3.0%	3.0%

３．確定拠出制度

前連結会計年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、５百万円であります。

当連結会計年度（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、４百万円であります。

４．複数事業主制度に関する事項

前連結会計年度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金制度への要拠出額は、115百万円であります。（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日の拠出額）

当連結会計年度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金制度への要拠出額は、115百万円であります。（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日の拠出額）

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 （平成26年３月31日）	当連結会計年度 （平成27年３月31日）
	（平成25年３月31日現在）	（平成26年３月31日現在）
年金資産の額	8,843百万円	8,785百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額（注）	13,915	13,768
差引額	△5,071	△4,982

（注）前連結会計年度においては、「年金財政計算上の給付債務の額」と掲記していた項目であります。

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度　　18.73%（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日　現在）

当連結会計年度　　19.83%（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日　現在）

(3) 補足説明

前連結会計年度

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高△3,065百万円、剰余金△2,006百万円であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年0ヶ月の定率償却であり、当社グループは加入者の報酬標準給与月額に応じて、基本特別掛金13/1000・加算特別掛金10/1000を拠出しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

当連結会計年度

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高△2,916百万円、剰余金△2,066百万円であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年0ヶ月の定率償却であり、当社グループは平成24年３月末時点の加入者の報酬標準給与月額に、基本特別掛金17/1000・加算特別掛金10/1000を拠出しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （平成26年３月31日）	当連結会計年度 （平成27年３月31日）
繰延税金資産		
貸倒引当金	166百万円	149百万円
役員退職慰労引当金	226	118
未払事業税	17	14
投資有価証券評価損	244	221
減損損失・減価償却超過額	434	441
厚生年金基金解散損失引当金	156	145
資産除去債務	94	83
退職給付に係る負債（調整累計額分）	71	26
税務上の繰越欠損金	99	84
その他	300	272
繰延税金資産小計	1,812	1,558
評価性引当額	△1,036	△976
繰延税金資産合計	775	582
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	△16	△14
その他有価証券評価差額金	△281	△348
その他	△26	△17
繰延税金負債合計	△325	△380
繰延税金資産の純額	450	202

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 （平成26年３月31日）	当連結会計年度 （平成27年３月31日）
法定実効税率	37.9%	35.5%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.0	1.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.9	△1.5
住民税均等割	5.3	2.6
役員賞与引当金	2.9	1.4
評価性引当額の増減	△19.5	1.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.0	4.4
持分法投資利益・損失	△1.6	△1.0
その他	2.9	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.0	45.3

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.5%から平成27年４月１日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%に、平成28年４月１日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.2%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は11百万円減少し、法人税等調整額が45百万円、その他有価証券評価差額金が35百万円、それぞれ増加し、退職給付に係る調整累計額が２百万円減少しております。

（企業結合等関係）
重要な事項はありません。

（資産除去債務関係）
前連結会計年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（賃貸等不動産関係）
前連結会計年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1．報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、商品・サービス別の事業部門を設置し、各事業部門は、取り扱う商品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開いたしております。

当社グループは、事業部門を基礎とした商品・サービス別のセグメントから構成されており、「産業エネルギー」「建設資材」「生活サポート」の３つを報告セグメントとしております。

「産業エネルギー」は、主に石油製品・液化ガス及び濾過装置を需要家及び販売店向けに直接販売・卸販売いたしております。

「建設資材」は、主にセメント・生コンクリート・各種建材を建設会社及び販売店向けに直接販売・卸販売いたしております。

「生活サポート」は、主に直営サービスステーションや連結ガス子会社などを通じ、ガソリン、家庭用液化ガス、リフォーム、機器、新エネルギー関連商品、保険、カーリース、レンタカー、軽鈑金、宅配水など一般消費者向けに販売いたしております。

2．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他（注）１	合計
	産業エネルギー	建設資材	生活サポート	計		
売上高						
外部顧客への売上高	49,574	37,091	15,062	101,727	88	101,816
セグメント間の内部売上高又は振替高	655	5	14	675	―	675
計	50,229	37,096	15,076	102,402	88	102,491
セグメント利益	547	635	25	1,208	88	1,297
セグメント資産	7,153	9,063	1,233	17,450	―	17,450
その他の項目						
減価償却費	122	29	171	322	―	322
のれん償却額	46	―	17	64	―	64

（注）１．「その他」の区分は、主に本社ビル・駐車場の地代と外食店舗の賃貸料等であります。

２．売上高には、役務収益を含めております。

３．セグメント資産には、償却資産が配分されておりません。

当連結会計年度（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他（注）１	合計
	産業エネルギー	建設資材	生活サポート	計		
売上高						
外部顧客への売上高	43,699	35,162	14,091	92,954	92	93,046
セグメント間の内部売上高又は振替高	569	8	13	591	―	591
計	44,269	35,171	14,105	93,546	92	93,638
セグメント利益又は損失（△）	664	632	△49	1,247	92	1,340
セグメント資産	5,404	8,580	977	14,962	―	14,962
その他の項目						
減価償却費	110	27	392	529	―	529
のれん償却額	45	―	45	91	―	91

（注）１．「その他」の区分は、主に本社ビル・駐車場の地代と外食店舗の賃貸料等であります。
２．売上高には、役務収益を含めております。
３．セグメント資産には、償却資産が配分されておりません。

４．報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	102,402	93,546
「その他」の区分の売上高	88	92
セグメント間取引消去	△675	△591
連結財務諸表の売上高	101,816	93,046

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,208	1,247
「その他」の区分の利益	88	92
セグメント間取引消去	0	0
全社費用（注）	△717	△751
連結財務諸表の営業利益	581	589

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	17,450	14,962
セグメント間取引消去	△130	△93
その他の調整額（注）	24,352	26,083
連結財務諸表の資産合計	41,671	40,953

（注）その他の調整額は、主に現金及び預金、投資有価証券及び管理部門に係る資産等であります。

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額（注）		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	322	529	－	－	33	25	356	555
のれん償却額	64	91	－	－	－	－	64	91

（注）減価償却費の調整額は、報告セグメントに帰属しない全社費用であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がいないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がいないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

（単位：百万円）

	産業エネルギー	建設資材	生活サポート	その他	全社・消去	合計
減損損失	－	－	－	－	－	－

当連結会計年度（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

（単位：百万円）

	産業エネルギー	建設資材	生活サポート	その他	全社・消去	合計
減損損失	－	－	112	－	－	112

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

（単位：百万円）

	産業エネルギー	建設資材	生活サポート	その他	全社・消去	合計
当期償却額	46	－	17	－	－	64
当期末残高	149	－	56	－	－	206

当連結会計年度（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

（単位：百万円）

	産業エネルギー	建設資材	生活サポート	その他	全社・消去	合計
当期償却額	45	－	45	－	－	91
当期末残高	118	－	151	－	－	270

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

関連当事者との取引

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

関連当事者との取引

（イ）連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
連結子会社役員	宮田宏志	－	－	京滋興産㈱ 代表取締役	（被所有） 直接 0.39	連結子会社株式の取得	連結子会社株式の取得 （注２）	160	－	－

（注）１．上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

取引金額は、当該会社の純資産額等を基礎とし、双方協議の上、決定しております。

（ロ）連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
連結子会社役員	宮田宏志	－	－	京滋興産㈱ 代表取締役	（被所有） 直接 0.39	住宅工事の請負	住宅工事の請負 （注２）	13	－	－

（注）１．上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

工事の受注については、一般取引条件と同様に決定しております。

（１株当たり情報）

	前連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）
１株当たり純資産額	1,717.90円	1,772.95円
１株当たり当期純利益金額	19.21円	32.25円

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
２．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）
１株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額（百万円）	330	547
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る当期純利益金額（百万円）	330	547
期中平均株式数（千株）	17,191	16,975

（重要な後発事象）

（厚生年金基金解散損失引当金の戻入れ）

当社及び一部連結子会社が加入する「京滋石油厚生年金基金」は、特例解散に向け解散認可申請を行いました。それに伴い平成27年６月16日付にて、厚生労働省への解散認可申請時点での基金全体の不足額と指数に基づいて各事業所の負担額の再計算がなされた結果通知が、同基金からありました。

(1) 引当金額の一部戻入れ

連結貸借対照表の負債の部、「厚生年金基金解散損失引当金」441百万円を276百万円に修正いたします。
上記修正した額は、連結損益及び包括利益計算書に「厚生年金基金解散損失引当金戻入額」として、平成28年３月期に特別利益に計上する見込みです。

(2) 戻入額

165百万円

(3) 連結損益に与える影響額

平成28年３月期に「厚生年金基金解散損失引当金」の一部を戻入れ処理することにより、税金等調整前当期純利益が165百万円増加する見込みです。

⑤【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高（百万円）	当期末残高（百万円）	平均利率（%）	返済期限
短期借入金	301	208	0.71	―
１年以内に返済予定の長期借入金	44	38	1.38	―
１年以内に返済予定のリース債務	17	127	―	―
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	77	38	1.31	平成28年～29年
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	94	194	―	平成28年～41年
その他有利子負債	478	485	1.85	―
合計	1,013	1,092	―	―

（注）１．平均利率については、期末残高における加重平均利率にて算定しております。

２．リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

３．その他有利子負債は，営業取引による預り保証金であり、返済期限がなく、５年内の返済予定額は記載しておりません。

４．長期借入金及びリース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後５年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）
長期借入金	30	8	―	―
リース債務	79	38	16	6

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、連結財務諸表規則第92条の２の規定により記載を省略しております。

（２）【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

（累計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	当連結会計年度
売上高（百万円）	21,838	45,193	70,703	93,046
税金等調整前四半期（当期）純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額（△）（百万円）	△18	103	535	1,062
四半期（当期）純利益金額又は四半期純損失金額（△）（百万円）	△16	31	228	547
１株当たり四半期（当期）純利益金額又は四半期純損失金額（△）（円）	△1.00	1.83	13.43	32.25

（会計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額（△）（円）	△1.00	2.82	11.64	18.88

（注）売上高には、役務収益を含めて表示しております。

2【財務諸表等】

（1）【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 (平成26年３月31日)	当事業年度 (平成27年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 8,043	※1 9,370
受取手形	※2 5,205	※2 4,275
電子記録債権	―	462
売掛金	※2 10,959	※2 8,700
工事未収金	※2 679	※2 912
有価証券	600	500
商品及び製品	429	338
前渡金	2	49
前払費用	2	3
繰延税金資産	138	267
未収収益	3	1
短期貸付金	※2 67	※2 61
その他	※2 87	※2 65
貸倒引当金	△272	△236
流動資産合計	25,946	24,773
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,172	1,162
構築物	276	276
機械及び装置	365	380
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	29	27
土地	2,057	2,142
リース資産	108	105
建設仮勘定	23	―
有形固定資産合計	4,034	4,095
無形固定資産		
のれん	―	16
借地権	13	12
ソフトウエア	26	16
電話加入権	14	14
リース資産	1	0
その他	17	15
無形固定資産合計	73	74
投資その他の資産		
投資有価証券	2,579	2,774
関係会社株式	1,094	1,249
出資金	1	1
長期貸付金	229	211
従業員に対する長期貸付金	15	12
関係会社長期貸付金	468	553
破産更生債権等	201	204
長期前払費用	50	22
差入保証金	4,423	4,635
長期預金	―	100
繰延税金資産	211	―
その他	196	176
貸倒引当金	△174	△163
投資その他の資産合計	9,298	9,778
固定資産合計	13,405	13,948
資産合計	39,351	38,721

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年３月31日)	当事業年度 (平成27年３月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※2 1,372	※2 1,475
買掛金	※2 4,135	※2 3,365
工事未払金	※2 502	※2 553
リース債務	14	121
未払金	※2 1,697	※2 1,170
未払費用	19	25
未払軽油・ガス税	388	362
未払法人税等	229	79
前受金	95	122
預り金	14	17
賞与引当金	150	185
役員賞与引当金	34	38
預り保証金	525	537
厚生年金基金解散損失引当金	―	430
その他	60	129
流動負債合計	9,239	8,614
固定負債		
リース債務	89	183
繰延税金負債	―	118
長期預り保証金	51	48
退職給付引当金	292	253
役員退職慰労引当金	551	274
関係会社事業損失引当金	425	390
厚生年金基金解散損失引当金	430	―
その他	199	190
固定負債合計	2,039	1,460
負債合計	11,279	10,075
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,549	5,549
資本剰余金		
資本準備金	5,456	5,456
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	5,456	5,456
利益剰余金		
利益準備金	393	393
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	30	30
別途積立金	17,095	17,095
繰越利益剰余金	1,036	1,336
利益剰余金合計	18,556	18,855
自己株式	△2,160	△2,211
株主資本合計	27,401	27,650
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	671	996
評価・換算差額等合計	671	996
純資産合計	28,072	28,646
負債純資産合計	39,351	38,721

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日)	当事業年度 (自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日)
売上高	※6 97,384	※6 88,451
売上原価	※6 93,177	※6 84,227
売上総利益	4,207	4,223
役務収益	※1,※6 950	※1,※6 1,255
営業総利益	5,158	5,479
販売費及び一般管理費	※2,※6 4,711	※2,※6 5,102
営業利益	447	377
営業外収益		
受取利息	※6 64	※6 65
有価証券利息	5	6
受取配当金	※6 44	※6 65
仕入割引	82	75
報奨金	152	156
貸倒引当金戻入額	0	11
雑収入	※6 64	※6 73
営業外収益合計	413	453
営業外費用		
支払利息	8	8
売上割引	※6 36	※6 26
電子記録債権売却損	―	2
雑損失	※6 9	※6 12
営業外費用合計	55	49
経常利益	805	781
特別利益		
固定資産売却益	―	※4 0
投資有価証券売却益	―	0
のれん譲渡益	※6 13	※6 5
関係会社事業損失引当金戻入額	20	35
抱合せ株式消滅差益	※3 59	―
役員退職慰労引当金戻入額	―	151
その他	―	11
特別利益合計	92	204
特別損失		
固定資産処分損	※5 0	※5 2
リース解約損	0	1
厚生年金基金解散損失引当金繰入額	430	―
減損損失	―	112
特別損失合計	430	117
税引前当期純利益	467	868
法人税、住民税及び事業税	347	231
法人税等調整額	△239	157
法人税等合計	108	388
当期純利益	359	479

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	5,549	5,456	0	5,456	393	32	17,095	824	18,345
会計方針の変更による累積的影響額									
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,549	5,456	0	5,456	393	32	17,095	824	18,345
当期変動額									
剰余金の配当								△149	△149
当期純利益								359	359
圧縮記帳積立金の取崩						△2		2	－
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△2	－	212	210
当期末残高	5,549	5,456	0	5,456	393	30	17,095	1,036	18,556

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△2,027	27,324	612	612	27,937
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	△2,027	27,324	612	612	27,937
当期変動額					
剰余金の配当		△149			△149
当期純利益		359			359
圧縮記帳積立金の取崩		－			－
自己株式の取得	△133	△133			△133
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			58	58	58
当期変動額合計	△133	77	58	58	135
当期末残高	△2,160	27,401	671	671	28,072

当事業年度（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	5,549	5,456	0	5,456	393	30	17,095	1,036	18,556
会計方針の変更による累積的影響額								△33	△33
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,549	5,456	0	5,456	393	30	17,095	1,002	18,522
当期変動額									
剰余金の配当								△146	△146
当期純利益								479	479
圧縮記帳積立金の取崩						△0		0	－
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△0	－	333	333
当期末残高	5,549	5,456	0	5,456	393	30	17,095	1,336	18,855

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△2,160	27,401	671	671	28,072
会計方針の変更による累積的影響額		△33			△33
会計方針の変更を反映した当期首残高	△2,160	27,367	671	671	28,038
当期変動額					
剰余金の配当		△146			△146
当期純利益		479			479
圧縮記帳積立金の取崩		－			－
自己株式の取得	△50	△50			△50
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			324	324	324
当期変動額合計	△50	282	324	324	607
当期末残高	△2,211	27,650	996	996	28,646

【注記事項】

（重要な会計方針）

１．有価証券の評価基準及び評価方法

(1)満期保有目的の債券

償却原価法による定額法によっております。

(2)子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(3)その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

２．デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法によっております。

３．たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

４．固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	３年～50年
機械及び装置	８年～15年

(2)無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

(3)リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

５．引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員の賞与支払に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

（イ）退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

（ロ）数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生時の事業年度から費用処理しております。

(5)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6)関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案して、損失負担見込額を計上しております。

(7)工事損失引当金

工事受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における工事受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(8)厚生年金基金解散損失引当金

厚生年金基金解散に伴い発生が見込まれる損失に備えるため、当事業年度末における解散時の損失負担見込額を計上しております。

６．収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ　当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ　その他の工事

工事完成基準

７．ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段－製品スワップ

ヘッジ対象－石油製品の予定取引

(3)ヘッジ方針

将来における石油製品に係る価格変動リスクの回避を目的として行っております。

(4)ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

８．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年3月26日）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が52百万円増加し、繰越利益剰余金が33百万円減少しております。また、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

なお、当事業年度の１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

（貸借対照表関係）

※１．担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 （平成26年３月31日）	当事業年度 （平成27年３月31日）
仕入先に対する取引保証		
定期預金	963百万円	1,093百万円
計	963	1,093

※２．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 （平成26年３月31日）	当事業年度 （平成27年３月31日）
短期金銭債権	944百万円	748百万円
短期金銭債務	299	173

３．偶発債務

	前事業年度 （平成26年３月31日）	当事業年度 （平成27年３月31日）
銀行借入金及び商業手形割引に対する債務保証	201百万円	188百万円
仕入先に対する支払債務保証	43	4
計	244	192

４．当社は、資金調達の効率化及び安定化を図るため、特定融資枠（コミットメントライン）契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 （平成26年３月31日）	当事業年度 （平成27年３月31日）
特定融資枠契約の総額	1,000百万円	1,000百万円
当事業年度末借入残高	―	―
当事業年度末未使用枠残高	1,000	1,000

（損益計算書関係）

※１．役務収益の内容は受取運賃、代行手数料、修理収入、作業収入、賃貸料であります。

※２．販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）	当事業年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）
従業員給料	1,277百万円	1,380百万円
賞与引当金繰入額	150	185
役員賞与引当金繰入額	28	38
退職給付費用	97	67
役員退職慰労引当金繰入額	35	100
貸倒引当金繰入額	66	△27
減価償却費	295	492
販売費に属する費用のおおよその割合	84.8%	85.3%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	15.2%	14.7%

（注）１．前事業年度に表示しておりました「運賃」は、販売費及び一般管理費の総額の100分の10を下回ったため、省略しております。なお、前事業年度における「運賃」の金額は、490百万円であります。
２．一般管理費に属する費用の割合は、全社（共通）セグメントの一般管理費の金額に基づき算出しております。

※３．抱合せ株式消滅差益

前事業年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

抱合せ株式消滅差益59百万円は、連結子会社であった新ダイヤ産業株式会社を吸収合併したことによるものであります。

※４．固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）	当事業年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）
機械及び装置	－百万円	0百万円
車両運搬具	－	0
工具、器具及び備品	－	0
計	－	0

※５．固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

(1) 固定資産除却損

	前事業年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）	当事業年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）
建物	0百万円	0百万円
構築物	0	0
機械及び装置	0	2
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	0	0
ソフトウエア	－	0
計	0	2

(2) 固定資産売却損

	前事業年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）	当事業年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）
機械及び装置	0百万円	0百万円
計	0	0

※６．関係会社との取引高

	前事業年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）	当事業年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）
営業取引による取引高		
売上高（役務収益含む）	4,123百万円	3,333百万円
仕入高	1,015	949
営業取引以外の取引による取引高	47	44

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,160百万円、関連会社株式89百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,005百万円、関連会社株式89百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （平成26年３月31日）	当事業年度 （平成27年３月31日）
繰延税金資産		
貸倒引当金	134百万円	120百万円
関係会社株式評価損	12	11
減損損失・減価償却超過額	395	380
未払事業税	17	9
投資有価証券評価損	244	221
役員退職慰労引当金	195	88
関係会社事業損失引当金	150	125
厚生年金基金解散損失引当金	152	141
資産除去債務	70	61
その他	230	213
繰延税金資産小計	1,604	1,374
評価性引当額	△951	△868
繰延税金資産合計	652	506
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	△16	△14
その他有価証券評価差額金	△272	△334
その他	△13	△7
繰延税金負債合計	△302	△357
繰延税金資産の純額	349	148

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 （平成26年３月31日）	当事業年度 （平成27年３月31日）
法定実効税率	37.9%	35.5%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.2	1.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.0	△1.7
住民税均等割	5.5	3.0
役員賞与引当金	2.8	1.6
評価性引当額の増減	△21.1	0.6
抱合せ株式消滅差益	△4.8	―
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.0	5.1
その他	△1.4	△0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.1	44.7

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.5%から平成27年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%に、平成28年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.2%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は８百万円減少し、法人税等調整額が42百万円、その他有価証券評価差額金が34百万円、それぞれ増加しております。

（企業結合等関係）
該当事項はありません。

（重要な後発事象）
（厚生年金基金解散損失引当金の戻入れ）
当社が加入する「京滋石油厚生年金基金」は、特例解散に向け解散認可申請を行いました。
それに伴い平成27年６月16日付にて、厚生労働省への解散認可申請時点での基金全体の不足額と指数に基づいて各事業所の負担額の再計算がなされた結果通知が、同基金からありました。

（1）引当金額の一部戻入れ
貸借対照表の負債の部、「厚生年金基金解散損失引当金」430百万円を269百万円に修正いたします。
上記修正した額は、損益計算書に「厚生年金基金解散損失引当金戻入額」として、平成28年３月期に特別利益に計上する見込みです。

（2）戻入額
161百万円

（3）損益に与える影響額
平成28年３月期に「厚生年金基金解散損失引当金」の一部を戻入れ処理することにより、税引前当期純利益が161百万円増加する見込みです。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

（単位：百万円）

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有　形 固定資産	建物	1,172	87	8 (7)	90	1,162	2,136
	構築物	276	46	0 (0)	45	276	869
	機械及び装置	365	122	11 (6)	96	380	2,087
	車両運搬具	0	0	0	0	0	8
	工具、器具及び備品	29	10	0 (0)	10	27	193
	土地	2,057	84	―	―	2,142	―
	リース資産	108	337	110 (96)	230	105	292
	建設仮勘定	23	―	23	―	―	―
	計	4,034	689	154 (112)	474	4,095	5,587
無　形 固定資産	のれん	―	20	―	4	16	―
	借地権	13	―	―	0	12	―
	ソフトウエア	26	4	0	14	16	―
	電話加入権	14	―	―	―	14	―
	リース資産	1	―	―	0	0	―
	その他	17	―	―	2	15	―
	計	73	24	0	22	74	―

（注）１．「当期減少額」欄の（　）内は内書きで、減損損失の計上額であります。

２．有形固定資産の当期増加額の主なものは、レンタカー事業用車両によるリース資産 282百万円及び大津中央サービスステーション全面改装工事による建物、機械及び装置等 183百万円であります。

【引当金明細表】

（単位：百万円）

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	446	47	93	400
賞与引当金	150	185	150	185
役員賞与引当金	34	38	34	38
厚生年金基金解散損失引当金	430	―	―	430
役員退職慰労引当金	551	100	377	274
関係会社事業損失引当金	425	―	35	390

（２）【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

（３）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月３１日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月３１日
剰余金の配当の基準日	９月３０日 ３月３１日
１単元の株式数	１，０００株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	 （特別口座） 大阪市中央区伏見町三丁目６番３号　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 （特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 ―――――― 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。http://www.ueharasei.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第２項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第67期）（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）平成26年６月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成26年６月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書
（第68期第１四半期）（自　平成26年４月１日　至　平成26年６月30日）平成26年８月11日関東財務局長に提出
（第68期第２四半期）（自　平成26年７月１日　至　平成26年９月30日）平成26年11月14日関東財務局長に提出
（第68期第３四半期）（自　平成26年10月１日　至　平成26年12月31日）平成27年２月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書
平成26年６月30日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成26年11月20日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第４号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自　平成26年11月１日　至　平成26年11月30日）平成26年12月10日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年６月25日

上原成商事株式会社

取締役会　御中

京都監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　山本　眞吾　印

指定社員
業務執行社員　公認会計士　松田　元裕　印

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている上原成商事株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、上原成商事株式会社及び連結子会社の平成27年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、上原成商事株式会社の平成27年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上原成商事株式会社が平成27年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

（注）１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年６月25日

上原成商事株式会社

取締役会　御中

京都監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　山本　眞吾　印

指定社員
業務執行社員　公認会計士　松田　元裕　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている上原成商事株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第68期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、上原成商事株式会社の平成27年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。